新訂版
移住開拓島の民俗学
野地恒有

移住開拓島の民俗学　新訂版

野地　恒有

新訂版はしがき

本書の内容は、移住開拓島の民俗学について三つのテーマ―島嶼社会・新興住宅地・日本民俗学の現代的課題―からなっている。この三つのテーマは、蔓草のように別々の方向に蔓を伸ばしているように見えるかもしれないが、それらは一つの柱―移住社会の民俗学―をめぐっている。

本書に収められた小論は論文の形をとっていないが、それらは、新たな領域を開拓しようとする試みの結果である。本書で言うところの民俗とは、伝承にもとづく行為や行動から抽き出された論理・理論・法則・原理などのことである。この意味で、民俗学は民俗を明らかにする学である。さまざまな人間活動のなかから伝承にもとづく行為や行動を取り出して、そのうつりかわりを記録して、そこから論理・理論・法則・原理などのことわりを抽き出すことによって、民俗は明らかにされるのだ。伝承にもとづく行為や行動というのは、これまでの民俗学において商標登録された年中行事や祭礼などの民俗事象だけを指しているのではない。寄らば大樹の、虎の威を借りた結論ではなく、現在の生活あるいは自分自身のなかから伝承性を帯びた行為や行動を発見し、そこから伝承のことわりを抽出していくことを課題としなければならない。どういう行為や行動にどういう伝承性が帯びているのかは未知である。しかし、まずは商標登録されていない未知なる伝承の領域を見つけて、そのなかで具体的な資料を蓄積していかなければならないであろう。新たな領域を開拓しようとする試みとはそのような考えのもとに進められたものである。

本研究は移住開拓島の同時代生活誌研究である。同時代としてとらえる現在について、柳田国男は「古い文化と新しい文化の色の綾模様」であるととらえ、民俗学の研究とは「この細かな綾模様の中からどの部分が古いか、どの部分が新しいか、ということを見て」いく学と述べている（柳田國男「たのしい生活」『定本柳田國男集　第三〇巻』筑摩書房、一九七〇年）。柳田はこの綾模様をとおして「昔を尋ねていく」としたが、筆者は昔ではなく綾模様をとおして〈現在を尋ねていく〉ととらえる。

同時代生活誌とは、現在における「新旧サマザマな分子の現在における調和の状態」にある「古い文化と新しい文化の色の綾模様」をなす生活を具体的に描き出すことを明示している。同時代生活誌とは、民俗学の課題を柳田国男

の『明治大正史世相篇』の試みに限定し特化させて、民俗学を「同時代史生活篇」として展開させようとする試みである。

先の引用に続く別の箇所で述べられている柳田の表現を借りてさらに言えば、現在を同時代として歴史的に研究するというのは、「新旧サマザマな分子の現在における調和の状態」や新旧分子の「調合の変わっていくところの法則」を明らかにすることである。つまり、同時代生活誌は、私たちの綾模様をなす生活の現在に至る五〇年から一〇〇年の変遷過程を具体的に記述して提示するとともに、最終的な目標として、新旧の綾模様をなす生活の姿や変遷過程を抽象化して、論理、法則、理論、構造などのレベルでも提示し、地域の生活に根ざした文化を理解することをめざす。

本書の内容には、平成二一年度～平成二四年度科学研究費（基盤研究(C)）「瀬戸内諸島の移住開拓島における定住化と海域ネットワーク形成に関する民俗学的研究」（課題番号二一五二〇八一五）、及び、平成二五年度～平成二八年度科学研究費（基盤研究(C)）「移住開拓島に構築される生業体系に関する民俗学的研究―定住化と無人島化の事例比較―」（課題番号二五三七〇九〇四）で得られた成果を用いた。

また、本書は、平成二一年度～平成二四年度科学研究費（基盤研究(C)）「瀬戸内諸島の移住開拓島における定住化と海域ネットワーク形成に関する民俗学的研究」の成果報告書である『移住開拓島の民俗学』（二〇一三年三月刊）に、平成二五年度～平成二八年度科学研究費（基盤研究(C)）「移住開拓島に構築される生業体系に関する民俗学的研究―定住化と無人島化の事例比較―」で得られた新成果の一部を加えて、全体的に増補・新訂したものである。

二〇一七年一月三一日

野地　恒有

＊二〇一八年十一月、『移住開拓島の民俗学新訂版』（二〇一七年三月刊）に増補・改訂を加えた。

目次

第一章　移住開拓島の民俗研究序―自分のなかに民俗をよむ―　……　1
第二章　「困窮島」異考　……　13
第三章　〈海縁〉ネットワークの形成　……　25
第四章　復興と海縁ネットワーク　……　39
第五章　移住開拓島の無人島化　……　49
第六章　海上の道＝海縁ネットワーク論―柳田国男『海上の道』を読み直す―　……　61
第七章　まれびと＝海縁ネットワーク論
―折口信夫『古代研究　民俗学篇』を題材として―　……　81

＊表紙写真　：向かって手前左が移住開拓島の香川県丸亀市小手島（筆者撮影）。
＊裏表紙写真：一九五〇年代後半の神奈川県藤沢市の新興住宅造成地（筆者父親撮影）。
この風景が筆者の民俗学研究の原点である。

【初出一覧】

第一章は、「移住開拓島の民俗研究序」（『日本文化論叢』一七号、二〇〇九年三月、愛知教育大学日本文化研究室）に加筆補訂。

第二章は、「移住開拓島の民俗学ノート（一）」（『日本文化論叢』一九号、二〇一一年三月、愛知教育大学日本文化研究室）に加筆補訂。

第三章は、「〈海縁〉ネットワークの形成―移住開拓島の民俗学ノート（二）」（『日本文化論叢』二〇号、二〇一二年三月、愛知教育大学日本文化研究室）に加筆補訂。

第四章は、「復興と海縁ネットワーク」（『季刊東北学』二九号、二〇一一年一〇月、東北芸術工科大学・東北文化研究センター）に加筆補訂。

第五章は、「移住開拓島の無人島化―移住開拓島の民俗学ノート（三）」（『日本文化論叢』二一号、二〇一三年三月、愛知教育大学日本文化研究室）に加筆補訂。

第六章は、「海上の道＝海縁ネットワーク論その一―移住開拓島の民俗学ノート（四）」（『日本文化論叢』二三号、二〇一五年三月、愛知教育大学日本文化研究室）および「海上の道＝海縁ネットワーク論その二―移住開拓島の民俗学ノート（五）」（『日本文化論叢』二四号、二〇一六年三月、愛知教育大学日本文化研究室）を合わせた上、加筆補訂。

第七章は、「まれびと＝海縁ネットワーク論序―折口信夫『古代研究　民俗学篇』を題材として―」（『歴史研究』六一・六二合併号、二〇一六年三月、愛知教育大学歴史学会）に加筆補訂。

目次

第一章　移住開拓島の民俗研究序―自分のなかに民俗をよむ―　……　1
第二章　「困窮島」異考　……　13
第三章　〈海縁〉ネットワークの形成　……　25
第四章　復興と海縁ネットワーク　……　39
第五章　移住開拓島の無人島化　……　49
第六章　海上の道＝海縁ネットワーク論―柳田国男『海上の道』を読み直す―　……　61
第七章　まれびと＝海縁ネットワーク論
―折口信夫『古代研究 民俗学篇』を題材として―　……　81

＊表紙写真　：向かって手前左が移住開拓島の香川県丸亀市小手島（筆者撮影）。
＊裏表紙写真：一九五〇年代後半の神奈川県藤沢市の新興住宅造成地（筆者父親撮影）。
この風景が筆者の民俗学研究の原点である。

第一章　移住開拓島の民俗研究序

――自分のなかに民俗をよむ――

その島は私のふるさとに似ていた。ふるさとに？――私のふるさとは島でも海辺でもなく、海も見えない新興住宅地であったけれども、そこはその島に似ていた。

A島の集落は、一八九〇年代にさまざまな地域から移住して来た人々によって形成された。近代以降の移住により形成された島を移住開拓島と呼ぼう。移住開拓島・A島について、これから調査報告を重ねていきたい。その旅のはじまりとして、移住開拓島をとらえるための視角と調査計画を述べておこう。

「民俗」私注――ベタ・フォークロアと商標登録された対象

民俗とは、伝承性を帯びた行為（言語活動）や行動から抽き出された論理・理法・法則・原理などのことである。つまり、民俗とは伝承の理（ことわり）である。民俗学は《伝承の理》学なのである。民俗学の目標は伝承の理を明らかにすることである。民俗の研究とは、まず第一に、さまざまな人間活動のなかから伝承性を帯びた行為や行動を取り出しそのうつりかわりを記録しなければならない。そして、そこから理を抽き出そうとすることである。

しかし、一般に民俗といった場合、具体的にあらわされた伝承的な行為や行動そのものを指して使われることが多い。「自治体史・民俗編」とか「どこどこ地域の民俗」といったときには、こちらの意味で使われている。伝承の理を民俗と呼ぶならば、具体的に記述されただけの事例そのままは民俗ではない。聞いたままの聞き取り資料は民俗ではない。いかに精緻に描か

れていようとも、である。このような見たまま聞いたままの事例を私は「ベタ・フォークロア」（ベタとは「そのまま」の意。「メタ・フォークロア」をふまえた比喩。）と呼ぶ。ベタ・フォークロアと民俗とは区別しようと私は考えている。

いうまでもなく、伝承の理は、自らの調査によって得られた具体的な行為や行動から抽き出されなければならない。自分自身で確かめられた資料だけが研究に供するに値する。その意味で、伝承の理への方向性を持たなくても、ベタ・フォークロアを提示しようとすることは基本であり重要である。それらには、すぐに役に立つような速効性の現代的な効能を説いたり虎の威を借りたような立場の論文などよりは、比較にならないくらいの大きな存在価値がある。

しかし、従来のベタ・フォークロアが対象としていた正月、お盆、お祭、葬式、伝説、民具などは、伝承性が高い対象と説かれてきた、いわば商標登録された対象である。しかし、民俗の研究とはそれらを対象としなくてはならないわけではない。それらは第二次世界大戦以前にたまたま伝承性が高いものとして認知された対象にすぎない。それらの対象が「今ではみられなくなった」とはよく言われ続けられてきているが、戦前に有効であった伝承性の高い行為をとらえるための視点が現在では通用しなくなっているのは当然のことである。

伝承性を帯びた行為や行動といっても、それはあらかじめ用意されているわけではない。すでに商標登録された年中行事や祭礼などが、すなわち民俗なのではない。むしろ、商標登録されていない対象の発見が求められている。これまでの民俗研究や事例報告の類の多くは、第二次世界大戦前に商標登録された民俗事象の現在のありようを追っているにすぎない。そういった民俗事象の変容を明らかにするのは意義のあることであるが、民俗学研究の第一章は、現在における伝承性を帯びた行為や行動の抽出、発見を掲げなければならない。どういう行為や行動にどういう伝承性が帯びているのかは未知である。まずは商標登録されていない領域を見つけて、そのなかでベタ・フォークロアを蓄積していかなければならない。そしてはじめて伝承の理は構築されうる。

わがふるさと・新興住宅地「桃源郷自治会」

一九七九年、私は、神奈川県藤沢市の「桃源郷自治会」という新興住宅地の調査をおこなった。そこは、一九五〇年代に水田に囲まれた丘陵を切り崩して、造成してできた住宅地である。丘陵の斜面が棚田のように造成されて、そこに家が建てられた（写真1・2）。一九五五年、その造成地は「桃源郷分譲地」という名前で売り出された。その分譲地名がそのまま自治会名となったのである。「桃源郷自治会」というのは妙な名前ではあるが、それは正式な自治会名として二〇〇九年現在も藤沢市に登録されている（写真3）。

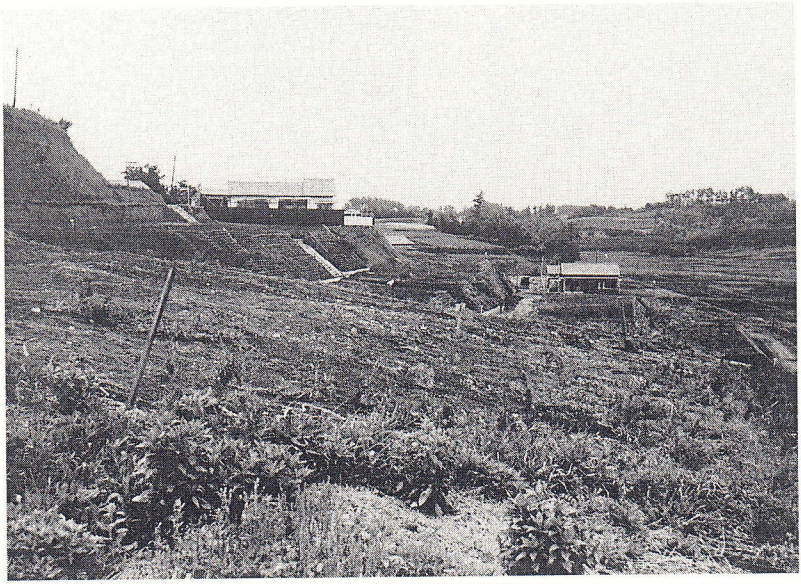

写真1　1958年ごろの「桃源郷分譲地」

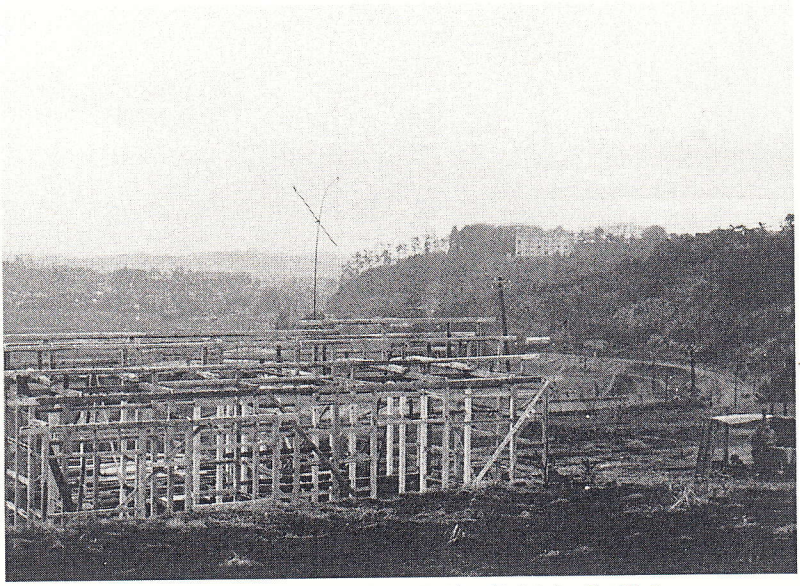

写真2　1958年ごろの「桃源郷分譲地」　筆者生家の建て前式

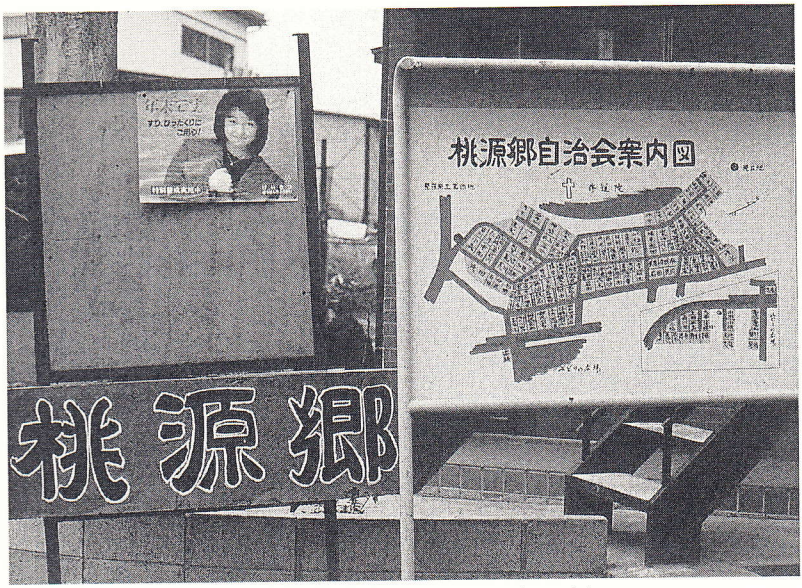

写真3　「桃源郷自治会」の入り口（1984年）

写真4　遊び場だった空き地の草むら（1960年代）

「桃源郷自治会」には、一九五〇年代から六〇年代にさまざまな地域からさまざまな人たちが引っ越して来た。一九五八年には、私の両親もそこに分家し引っ越してきて、私はそこで生まれ育った。「桃源郷自治会」は私のふるさとである。

一九七九年、「桃源郷自治会」に居住する人々から出身地の民俗事象がどのようなかたちで引き出せるであろうかという素朴な問題意識をもって、当時大学二年だった私は「桃源郷自治会」の調査を試みた。分家して来た二三男、転勤をくり返した末に住み着いたサラリーマンや彼らの奥さんたちに聞き取りをおこなった。それは、千葉徳爾という民俗学者が担当した「日本民俗学特講」という授業のレポートを書くためであった。

しかし、村のなかに何代にもわたって定住して、そこに蓄積し定型化した伝承を聞き出すために用意された既成の調査項目は、新興住宅地の生活をとらえるために、何の役にも立たなかった。商標登録された出身地の民俗事象を断片的に引き出すことはできても、その地域社会の生活をとらえることはできない。彼らの生活は、出身地の生活から民俗的な何かを持ち込むことによって形成されているのでもなく、また、引っ越し先から何かを受け入れることによって形成されているのでもなかった。

その新興住宅地の調査から、私は、ドブ掃除のことをレポートに書いた。ドブとは、道の端に作られた幅三〇センチメートルくらいの排水溝（U字溝）のことである。一九五〇年代から六〇年代には、地下の下水道が完備していない新興住宅地が多かった。そこには下水道からあふれ出た汚水でできたドブ池がよくみられた。また、空き地には地下に埋め込む土管がよく放置されていた。造成されたままの空き地の草むらと土管の山が、小学校時代の私の遊び場（写真4）だった。

桃源郷分譲地も、丘陵の上の方の地下下水道は完備していなかった。（一九八〇年代の初めにあまねく完備した。）丘陵の上の家から下の家に向かって坂道の端のドブを、生活排水がむきだしのまま細く流れていた。その流れは幾筋かあって、斜面下で一つにまとまって地下の下水道に流れ込んでいた。この地下の下水道への入口にはとくにゴミがたまりやすく、また、大雨の後には下水が逆流して池のような水たまりになることもあった。しばしば斜面下の家の前のドブには汚水がたまっていてゴミが浮いていた。しかし、そのゴミや汚水は下の家だけが出したものではない。その掃除はドブを利用しているすべての家で対応しなければならなかった。生活排水を出している上から下までの家が、ドブの流れの筋ごとにまとまって不定期的に掃除がなされていた。それでも、全戸が駆り出されるというわけではなく、掃除に出ない家もあり、それに対するペナルティがあるわけでもなかった。ドブ掃除はルールや規約という明確な形に定まってはいなかったけれども、住民の間にドブの流れごとにドブの利用をめぐる関係があいまいなかたちで作り出されていた。

新興住宅地の生活ではドブの利用によって家と家との関係が

作り出されたように、別々に引っ越して来て別々に生活を営む家どうしの接触場面を取り出すことによって、そこに伝承が蓄積されて、そこから民俗が見いだされる可能性がある。柳田国男は「伝説はあたかも北海の霧が、寒暖二種の潮流の遭遇から生ずるように、文化の水準を異にした二つの部曲の、新たなる接触面に沿って現れやすい」（「史料としての伝説」『定本柳田国男集』四巻、筑摩書房、一九六八年）と言った。その言を借りていえば、民俗事象は新・旧住民の新たなる接触面に沿って現れる。移住先での生活を、移住して来た人たちと移住先にもともと居住していた人たちとの接触の場面においてとらえるということである。

新興住宅地の引っ越して来た人たちは、そこに出身地を再構築しようとしているのではない。引っ越し先では出身地の民俗事象がくり返されるという論証以前の思いこみによって、彼らの生活や記憶のなかから出身地の民俗事象をチェックして引き出していったとしても、新興住宅地の生活をとらえたことにはならないし、それではとらえられない。このことは、移住漁民（出漁から移住に至った漁民のこと）の移住先の生活にはどれくらい出身地的性格を保持しているかというのではなく、移住先の生活をどのように構築したか、彼らが移住から定住に向けて生活を構築するプロセスや方法のなかに共通する特徴（民俗）をとらえるという問題設定につながる。

一九七九年の調査以降、新興住宅地の調査をおこなうことはなかった。しかし、そのときの調査は、結果的に、漁民の移住地域のとらえ方につながった。「桃源郷自治会」は海辺の集落でもなく、新興住宅地の住民は漁師ではないけれども、その調査は、後に、私の移住漁民研究に結びついていった。

移住地の民俗学

民俗学において経済的活動をあつかう生業という分野では、何代も一定の地域に住み続けてきた人びとの、その居住地域内で営まれてきた活動を基本とする研究が主流を占めてきた。それに対して、私はこれまで移動・移住という漁民の行動と漁撈技術の関係を中心に研究を進めてきたが、近年、このような移動という活動や移住社会をとりあげた研究もみられるようになってきた。たとえば、出身地で保持していた文化事象が移動・移住先にどのように伝えられ変容するかといった研究（池田哲夫『近代の漁撈技術と民俗』吉川弘文館、二〇〇四年、氏家等『移住とフォークロア』北海道出版企画センター、二〇〇七年）や、出稼ぎという活動が出稼ぎ出身地の生業全体のなかにどのような位置を占めているか（松田睦彦「瀬戸内島嶼部の生業におけるタビの位置」『国立歴史民俗博物館研究報告』第一三六集、二〇〇七年）といった研究などである。

しかし、こういった研究は出身地の文化を基準として移動・移住をとらえているのに対して、私の研究がそれらのものと大

きく異なる点は、いろいろな地域からの人たちが集住する移住社会には独自の文化が形成されるととらえ、その定住生活が形成されていく実態のなかから伝承的な特徴（つまり民俗）を引き出そうとしている点である。移住により形成された定住社会は出身地の文化伝播により特徴づけられた副次的な社会ではなく、何代も一定の地域に住み続けてきた人びとから成る固定的な定住社会とは異なる独自の性格をもつものとしてとらえている。

これまで移住地の生活をとらえようとしてうまくいかなかったのは、移住地には出身地が再建されるとみていたからである。彼らはそこにリトル出身地を作り出そうとしているのではない。だからといって、移住先に同化されようとしているのでもない。移住先では出身地の生活が再現されるという前提から、出身地の生活の断片が移住先に発見できるかできないかを確かめていこうとするのでは、移住地の生活はとらえられなかったのだ。たとえ彼らの記憶のなかから出身地に由来する何かの断片を拾い出したとしても、それで移住先の生活をとらえたことにはならない。私は、移住先の生活がどれくらい出身地的性格を保持しているかといった問題意識にたっているのではなく、移住先の生活をどのように構築したか、彼らが移住から定住に向けて生活を構築するプロセスや方法に共通する特徴を明らかにしたいという問題意識にたっている。

こうしたとらえ方に基づいた研究は、これまで、『出漁漁民の移住地域において開発された移住漁業の漁撈技術に関する民俗学的研究』（平成11年～13年度、科研費基盤研究C報告書）、『移住漁民の民俗学的研究』（吉川弘文館、二〇〇一年）、『漁民の世界―「海洋性」で見る日本』（講談社、二〇〇八年）などで公表してきた。それらでは、近代以降に日本各地でおこなわれた漁民の移住実態をとらえるとともに、それらの移住地域において構築された漁業活動に共通してみられる漁撈技術の特徴を明らかにしてきた。

たとえば、その特徴を私は「専一性」として提示した。専一性とは、特別で独自な技術に特化して移住後の漁法を構成する特徴のことである。移住先にもともと定住していた地元の漁民は、いくつかの漁法を組み合わせて年間の漁業暦を構成した。それは、いろいろな選択肢をもって漁業をおこない、さまざまな変動に対応しながら一つの地域で暮らし続けるという生き方である。それに対して、専一的に漁撈技術を特化させることによって年間の生計を立てられるということは、移住先の生活を持続させていく漁業としては合理的といえる。これが専一性である。

しかし、専一的に漁業をおこなうということは、何かが起こったとき、魚がとれなくなったとか魚が金にならなくなったとか乗組員が集まらなくなったとかといった事態に陥ってそれまでの漁業を続けられなくなったとき、その変動に対応できる別の選択肢がないということである。

そして、そのまま彼らの得意技を専一的に続けていこうとす

るならば、そこで廃業するか、得意技ができる別の場所を捜して移っていくということになる。つまり、専一的な漁業のかたちは移動を引き起こす要因となる。特定の漁業形態に特化して、専門的に漁業をおこなうという生き方は、その技術では漁業を続けることができなくなったとき、そこの土地に住み続けて対処するのではなく、別の地域へ移動して従来の漁法を続けるということになる。地域内部で起こった自然的・経済的・社会的な変動に対して、新たな漁場や居住地を求めて移動を繰り返すことによって、彼らの得意技の漁法を続けていこうとするのだ。

専一性は移住地域で形成される漁撈技術の特徴である。専一的に漁業をおこなうということは、移動を引き起こすことにもなる特徴である。しかし、それは、ずっと住み続けていこうとする定住生活とは異なる、ゆるやかな定住生活をあらわしている。

ゆるやかな定住

ゆるやかな定住を特徴づけている漁撈技術の専一性からみると、移住漁民は、得意とする技術に専一化して、その地域にはみられない技術をもつスペシャリストとして、移住先の地域のなかに自らのポジションを作り出していく。しかし、その技術が継続不能になったとき、それを捨ててそこに居続けようとするのではなく、その技術が実行可能な別の地域に移動する、という選択肢を持っている。従来の生活形態を続けることができない状況に陥ったとき、その地域のなかで自らを変えて対処するのではなく、従来の生活形態を維持するために次の定住地を求めて移動することを選択しうるのが移住漁民の生き方である。定住を続けている移住漁民はいつか移動しようなどと考えながら生活しているわけではない。しかし、彼らが専一的な漁業をおこなっているということは、移動の可能性が用意されているということである。同じ定住生活でも、その地域でずっと住み続けていこうとする生活形態と、その技術をずっとおこない続けていこうとする生活形態ではちがうのである。

移住と漂泊は異なる。漂泊は定住と対立するが、移住は定住を前提としている。移住とは、定住のための、定住を維持するための移動のことである。たとえば、「家船（えぶね）」という船住まいという形態で出漁活動を続けた漁民がいた。彼らは「漂海民」とも呼ばれて、漂泊生活を送る典型的な漁民とされてきた（羽原又吉『漂海民』岩波書店、一九六三年、野口武徳『漂海民の人類学』弘文堂、一九八七年）。しかし、彼らは、あてのない漂泊的な旅を続けているのではない。彼らも一定の海域を季節的に移動しながら漁業をおこない、一年に何回か根拠地に帰って来るという生活形態をとっている。根拠地をもって出漁をくり返す家船の活動は、定住という生き方の一つである。漂泊的に見える彼らの活動も定住のさまざまな様態の一つをあらわしている。定住にはいろいろなかたちがあるのだ。

同じ場所に永続的に住み続けることを旨としない定住がゆるやかな定住である。ゆるやかな定住とは、移動の可能性が内包されている定住生活のことである。それは、「海洋性」という視点によって描き出される社会の特徴である。ゆるやかな定住の生活は、強固で完全な定住に向かう過渡的で不完全な状態なのではない。堅固な定住とは別の、ゆるやかな定住という生き方があるのだ。ゆるやかな定住がその内にもつ移動の可能性を失い堅固な定住に変わっていくのは、安定化ではなく衰退のプロセスである。

漂泊の対極にイメージされる農耕を営んで土地に縛りつけられているだけが定住ではない。移動と定住は対立しない。定住は移動によって維持される。漁民の移住史とは、定住のための移動史であり、ゆるやかな定住の歴史なのである。それは漂泊の歴史なのではない。

移住開拓島の調査計画

瀬戸内海に位置するA島は、一八九〇年代以降の移住により形成された移住開拓島である。瀬戸内諸島では、よそに出て行く出稼ぎや海外移民といった移動労働に関する研究はこれまで多くなされてきたのに対して、明治時代以降に瀬戸内諸島のなかに入ってくる人たちにより形成された社会の研究はほとんどなされてこなかった。もっとも、瀬戸内海の移住社会については宮本常一の決定版ともいえる研究（宮本常一『瀬戸内海の研究―島嶼の開発とその社会形成　海人の定住を中心に』未来社、一九六五年）がある。しかし、それは近世以前の社会を対象としたものである。明治時代以降に形成された移住開拓島の存在の報告は散見されるが、そうした移住開拓島の定住生活構築に関する調査研究はほとんどなされてこなかった。

A島を研究する意義と調査計画について述べよう。私は、移住開拓島のA島をとりあげて、定住化に向けて移住後の生活を確立させるために展開させていく漁業活動を、その漁獲物、漁具、餌、労働力などで作り出される周辺地域（瀬戸内諸島）との関係に視点をおいて分析して、周辺地域との海域ネットワーク形成から定住生活の成立過程とそれを支える経済活動の特徴を明らかにしたいと考えている。そして、近代に移住者の開拓によってその集落が形成された島（移住開拓島）において、定住生活確立のために展開される経済生活について、漁業活動を軸として周辺地域と結ばれる人とものの海域ネットワークの構築という観点から調査研究して、流動的な性格を持つ移住社会の特徴を民俗学的に明らかにできると考えている。

これまで私は、移住集落に形成される漁業活動に内在する漁撈技術の伝承的な特徴を明らかにしてきたが、それだけではなく、漁業活動を中心にとらえる視点を継承しつつ、漁業の技術そのものではなく、漁業を通して結ばれる周辺地域との関係（接触面）に焦点を当てることによって定住生活の成立過程と

それを支える経済活動の特徴を抽出しようと考えている。

A島の調査計画の具体的な内容は次のとおりである。調査先は、移住開拓島のA島を中心として、その周辺地域として本州側と四国側の港湾地区をとりあげる。それらの港湾地区は、A島の周辺海域の海産物が集まる漁港である。

〔1〕A島の近代移住開拓史

A島（移住開拓島）の近代史を、島のさまざまなできごとや聞き取り調査で得られた住民（移住者）のライフヒストリー（語りによってとらえられた個人史）から、特色あるトピックを引き出しながら、まとめていく。

これはこの研究の全体的な枠組みを構築するための基本的な課題である。いくつものトピックを重ねることによって、全体としてA島の移住開拓史を描き出す。

調査内容としては、①移住者（第二、三世代）のライフヒストリーとして、移住前の生活、移住に至る経路・状況、移住後の定住生活の構築などを項目に基づいて聞き取りをおこなう。定住生活の構築については、漁業活動を中心としながら、その他の経済活動や非経済的な食料採集や栽培、土地制度、社会関係などの項目からも多角的に聞き取りと参与観察の調査をおこなう。②住民が保有する移住開拓に関する文書資料情報の調査をおこなう。あわせて、図書館や博物館においてもA島に関する資料調査をおこなう。

〔2〕A島を中心にみた周辺地域との関係

A島の定住過程において展開した漁業活動を軸として、漁獲物、漁具、餌、労働力などを通した周辺地域とのつながりについて聞き取りと参与観察による調査をおこない、A島側から周辺地域との関係（海域ネットワーク）の形成と変容を明らかにする。

調査内容としては、①移住後に展開した漁業活動（漁具・漁法、対象魚種、組織、水揚げ先など）について聞き取りと参与観察、②漁具、餌、労働力など（島に入ってくるもの）を通した周辺地域とのつながりについて聞き取りと参与観察、③漁獲物（島から出ていくもの）を通した周辺地域とのつながりについて聞き取りと参与観察である。あわせて、文献資料情報調査をおこなう。

〔3〕周辺地域を中心にみたA島との関係

A島の周辺地域（とくに本州側と四国沿岸の漁港）において海産物仲買所、水産加工場、漁具製作販売所などを軸として、海産物と漁具の販売、加工、流通などについて聞き取りと参与観察による調査をおこない、周辺地域側からA島との関係（海域ネットワーク）の形成と変容を明らかにする。その際、海産物としてマダコ、イカナゴ、サッパ（方言名ママカリ）の魚種が、漁具としてタコツボ、擬似餌、引き網具が関係をとらえる指標になると予想している。

調査内容として、①海産物（とくにマダコ、イカナゴ、サッパ）に着目して海産物仲買所や水産加工場において、海産物の水揚げ、加工、流通の状況について聞き取りと参与観察、②漁具（とくにタコツボ、擬似餌、引き網具）に着目して漁具の製造販売所において、漁具の製造、販売、流通の状況について聞き取りと参与観察、③それらの業者が相手としてきた沿岸・島嶼地域（瀬戸内諸島）との関係の変遷と、そのなかにおけるA島との関係形成についての聞き取りである。あわせて、文献資料情報調査をおこなう。

〔4〕A島の海域ネットワーク形成と民俗

最終的には、A島をめぐる海域ネットワークの形成を通して定住生活の成立過程とその定住を支える島の経済活動の特徴を抽出する。

この調査計画の意義は、移住開拓島の定住過程を近代というタイムスパンでとらえるとともに、周辺地域の海域ネットワークの形成から移住社会の経済活動の特徴を考察する点にある。これまで、移住という問題は出身地域の文化伝播という観点からとらえられることがほとんどであったが、私は、移住後の定住生活の構築法には一定の伝承的特徴（民俗）があり、移住社会には出身地域とは異なる文化的な特徴（民俗）が形成されると考えている。

出身地のことを「母村」と呼ぶことがよくあるけれども、「母」という言葉で出身地をとらえること自体に、すでに移住先を出身地の延長（リトル出身地）でとらえようとする考え方が示されている。移住者にとっては移住先こそが母村なのである。移住地は、出身地との関係からとらえるのではなく、移住先の周辺地域との関係からとらえると、私は主張しているのである。

この研究計画の特色は、移住社会の独自性とそこに展開する漁業活動の成り立ちを出身地域ではなく周辺地域との関係（海域ネットワーク）から考察することである。そして、近代に形成された移住集落において現代技術を装備した漁業活動のなかに伝承的特徴（民俗）を見出そうとするA島の調査研究計画は、瀬戸内海の移住開拓島の地域研究というだけでなく、近現代生活にみられる行動や現象のなかに伝承的特徴（民俗）を追求しようとする民俗学の現代的な課題や、さまざまな人々が集住することにより形成されている都市社会の生活史研究にも結びついてくるであろう。

第二章　「困窮島」異考

＊移住開拓島とは近代以降の移住により形成された島（あるいは集落）のことである。

「困窮島」異考

「困窮島」とは、村の救済制度として困窮した人が生活再建をするために用意された島のことである。民俗学者の桜田勝徳は、熊本県天草市御所浦村にある困窮島という小島の名前を用いて、この救済制度を「困窮島」と総称した（御所浦村の困窮島にはそのような制度は見出されていない）。桜田は昭和二十三年に「困窮島」（雑誌『水産』三巻七号）と題してこの制度をはじめて取り上げ（桜田　一九八〇）、その後、昭和四十五年に最後の著作『海の宗教』の中で再び取り上げている（桜田　一九七〇）。

「困窮島」の典型的な事例は昭和八年に雑誌『島』で次のように報告された。長崎県北松浦郡小値賀村の大島では、「貧困に陥るものがあると、部落有となっている宇々島に移住せしめ、一町三段歩の耕地を無償で貸与し、生活の建直しを行わしめている。・・・移住するものは二戸で、大体三四年もいれば、無償耕作によって相当の金が出来、大島部落に帰って来、次の貧困者を送るという。」（無署名　一九三三）

桜田自身が調査した事例は昭和二十三年の「困窮島」で次のように報告されている。愛媛県宇和島市日振島村の御五神島では、「全く貧窮した村人が村に希望して此の島に渡り、山番人の名義を以て一切の税諸掛りを免ぜられ、家の再起を図っていた」（桜田　一九八〇）。

しかし、桜田自身が昭和四十五年に「このようなことの行な

われてきた島は、一口に困窮島と称しておこうということにしたが、少しも通用語になっていない」と振り返っているように（桜田　一九七〇）、「困窮島」という救済制度を民俗事例として一般化することはできなかった。

ただ『海の宗教』では、「ごく新しい島の開発」の事例として、次の三例が付け加えられている（桜田　一九七〇）。「ごく新しい」というのは近代以降という意味である。

香川県観音寺市の股島では、「伊吹島（母村）からの出作りの地として、あくまで一定の母村の人たちの新開の地」が形成された。

香川県丸亀市の小手島では、隣島の「手島の牛飼場として始まり、その番人三軒が古いが、北木島・真鍋島からの移住者が多く、・・・一定の母村の新開という形ではない、（各地からの移住者の）寄り集まりになった。・・・一つのまとまった新しい故郷ともいうべき風格をそなえた村が、昭和十二年頃には殆ど出来ていた」。

鹿児島県トカラ列島の諏訪之瀬島では、明治十六年に、藤井富伝が同志とともに上陸して開墾を始めた。

桜田は、これらの「小さい島が、人の住む島になって行く」道筋に、救済制度としての「困窮島」の一端を何とか見出そうとした。しかし、私は、村の共有地の無人島へ移住して出作りをおこなう開拓・開発の姿を「困窮島」という制度としてとらえるのではなく、「小さい島が、人の住む島になって行く」道筋に注目してとらえたい。「小さい島が、人の住む島になって行く」移住プロセスそのものに問題の焦点を合わせ、その課題を顕在化させるために、私は「困窮島」ではなく、「移住開拓島」としてとらえることを強調する。

〔＊宮本常一は、瀬戸内海の海域には「困窮島的な存在がいくつかある」としているが、そこであげられているのは移住開拓による小島の開発であるといえる（宮本　一九六五）。宮本の「島嶼の開発とその社会形成」というテーマは私の移住開拓島論と共通しているが、宮本が中世から近代という長大なスパンでとらえているのに対して、私は近代以降の「ごく新しい島の開発」を対象としている。本木修次は、この「困窮島」という用語に対して「救済島」、「自力更生島」という語に置き換えて、その島の例として山口県東和町の大水無瀬島と愛媛県中島町の由利島をあげている（本木　一九九九）。しかし、これらの島で民俗事例としてとらえうるかどうかは、依然さだかではない。〕

転校生の文化・移住者の文化

移住者の文化は生まれ故郷のクローン文化ではない。また、移住先へ吸収され同化された、カメレオン文化でもない。移住

者には移住者の、移住開拓島には移住開拓島の文化がある。そして、転校生には転校生の・・・。

＊

演出家・作家の久世光彦が脚本家の向田邦子との思い出を述べた中で、転校生について書かれた一文は興味深い。久世と向田は二人とも、小学校時代には地方都市を点々としていて「どこが故郷かよくわからない」、「漂泊（さすらい）の〈転校生〉」だった。転校生の思い出で「二人でお互いに思い当たって笑った」ということに、標準語の挨拶がだんだん上手になったことがあったという。おもねりや通りいっぺんの挨拶では翌日から疎外されることが目に見えているので、「一日も早く友だちを作り、自分のポジションを確保し、平和的な交流」を作り出すために転校生としての技術があり、その技術に思わぬ共通点があったというのだ。

その技術というのは次のようなものだった。転校生の標準語は目立ち、ときに反感を生んだ。そこで、「彼らの揶揄（からかい）を笑いながら受け入れるふりをして、彼らにも遊びのように標準語を使わせるように仕向け、同時にこっちも彼らから方言を教えてもらって不器用に使ってみせる」という「作戦」が「どこへ行っても・・・いちばん実効的だった」という。その「作戦」は、期せずして、境遇の似た二人にともに思い当たることであった（久世　二〇〇九）。

転校生には転校生に共通する独自の文化がある。転校生は、行った先々でおもねって相手の方言を受け入れればいいというのではない。かといって、これまでのやり方を守ったところで疎外されるだけである。郷に従って相手の文化をただ受容すればいいというのでもなく、あるいは郷に従わず自分のやり方をかたくなに守り押し通すのでもない。転校生の生き方とはそんなに単純なものではない。自分のポジションをゆるやかに作り出していく転校生の技術には転校生に共通する生き方、文化があるのだ。

向田邦子の場合、小学生のころ「頭の中にいつも日本地図があって、自分の移動してきた経路が現在地まで線でつながって見えた」という（久世　二〇〇九）。さすらいの転校生には、過去も現在も、生まれ故郷もそれまでの生活も、行った先々の生活も、すべて通過点である。彼女の中に生まれ故郷や行った先々の断片を見出しえたとしても、それで彼女をとらえたことにはならない。行った先々で周囲との関係性の取り結び方に彼女の生き方が見出される。そして、そこに転校生の文化というものが形成されている。

異なる社会に入って自分のポジションをゆるやかに作り出していく、その関係性の取り結び方に転校生の文化は形成される。転校生の文化は周囲との関係性に形成される。転校生は移住者のアナロジーである。

＊

先に「困窮島」でふれた桜田勝徳もいわば「さすらいの転校

生」だった。桜田は幼少年期に、裁判所判事であった父親の関係からたびたび転居していた。仙台、秋田、大阪、広島、松江、東京、新潟、福岡といった、日本中の都市を移動していた。桜田自身、自分には故郷がなく、村生活を知らなかったと言っている。この経歴は当時の民俗学者の中では珍しかった。（そうした経歴の桜田が、漁村の民俗学研究の礎を築いたのだった。）

桜田は、柳田国男を中心とするグループ（アチックミュージアム）とも渋沢敬三を中心とするグループ（木曜会）とも交流することができ、必ずしも主流ではなかったけれども、どちらにも重要な一員として等しくかかわることができた。柳田のもとで学んでいた者が、渋沢に近づくと柳田から遠ざけられたり遠ざかっていったりすることが多かったのに対して、桜田は両巨頭あるいは両グループと等しくつきあうことができた。それは彼の大きな特徴である

また、アチックミュージアムの中にも漁業史を研究するグループと民具収集にあたるグループがあり、この二つのグループの間には大きな断絶があった。しかし、桜田は、どちらのグループにもフリーのような立場で参加することができた。彼は異なるグループの間を自由に行き渡ることのできる存在であった（野地　二〇〇八）。

桜田は、異なる存在と出会ったとき、同化されるのでもなく対立するのでもない。自分の属するグループとも異なるグループとも一定の間隔を取りながら柔軟につきあい、相手から何かを取り入れつつ自己の位置づけが自然にできた。権威におもねるのでもなく、自己中心的でもなく、相手と等間隔に距離を保ちながら、ゆるやかな関係をとおして自らのポジションを作り上げることができた（野地　二〇〇八）。それは久世光彦や向田邦子の転校生としての生き方と共通している。

＊

内堀基光は、七世紀ごろ現在インドネシアと呼ばれている地域から、ある種の人々が現在のマダガスカルに移住したという事実に基づいて、マダガスカルとインドネシアとの類縁性を考察して、移住地域の文化について次のように述べている。

「どのような理由からであれ、人びとが移住するときには、彼らがもとの場所で培ってきた文化はいやおうなく改変を受ける。観念に関わるものであっても、ものに関わるものであっても、そのことに変わりはない。そして文化の改変の核心にあるものは、かつてもっていたものを使わなくなること、かつて使っていたことを忘れることである。こうした忘却はあらたにそれに代わるなにものかがなくても起きる。その場合、文化全体のなかにある特定のセクターの貧困化、ときには文化全体におよぶ貧困化が結果する。後者を文化の空洞化と呼んでもよいかもしれない。人間の生活様式としての文化がなくなるわけではなく、その内実の豊かな過剰部分が失われるのである。マダガスカルの稲作をめぐる状況、すでに何

人もの論者が指摘しているような、儀礼の弱体化や随伴する食文化の欠如をあらためて言い直せばこのようになろう。」（内堀　二〇〇〇）

インドネシアの稲作をめぐる儀礼やそれに随伴する食文化をマダガスカルの中に求めても、それらは弱体化し欠如しているとしかとらえられない。つまり、移住者が出身地で培ってきた文化のセクターは移住地域では貧困化するといえる。貧困化とは、「かつてもっていたものを使わなくなること、かつて使っていたことを忘れること」であり、その部分は別の文化セクターでは代替されない。そのような文化の全体的な特徴が「空洞化」なのである。

出身地との類縁性から見れば、移住開拓島の文化は空洞化している。移住開拓島の文化に出身地の残存を求めても空洞化しているとしてしかとらえられないのだ。移住開拓島の文化とは生まれ故郷の文化移転でもなく、移住先の文化受容でもない。彼らは移住先の地に、自分たちの出身地と同じものを作ろうとするのではない。また、行った先にとけ込もうとはするが、それは同化されるのでもない。

移住開拓島はゆるやかな定住社会であり、そこに移住開拓島という独自の文化が形成される。出身地と移住先との間で、等間隔に距離を保ちながら、柔軟な交流をとおして、そこにゆるやかな定住社会を作り上げていく。移住社会は移住先の周辺地域との関係性を構築することによって定住社会として形成される。周辺地域とのさまざまなネットワークのかたちが移住開拓島の文化である。

世の中へのアンテナ

美しい村の姿には共通点がある。それは、村の目印となる大木（楊）の存在であるという（柳田国男「美しき村」）。

「あそこには楊がある泉があるということは、すなわち村の存在の承認でもあった。冬のしんしんと雪降る黄昏などは、火を焚いて家にいる者でもやっぱり寂しい。だから越後の広い田の中の村などでは、わざわざ軒下にしるしの竿を立てていたという話さえある。これを遠くからの目標にして、人がとおっているということを考えただけでも、少しは埋没の感じを追い払うことができたものであろう。必ずしも旅する者のためと言わず、こうして世の中へのアンテナのような役目を、永い歳月にわたって勤めて来た楊の樹であるがゆえに、今では我も人もこの樹を引き離しては、村の姿を思うことができぬまでになったのである。」（柳田　一九八九e、傍点引用者）

世の中へのアンテナである大木（楊）が村の美しさを作り出

している。村存続のために世の中へのアンテナが作り出されねばならない。移住開拓島にとって世の中へのアンテナとは何であろうか、それはどのように作り出されてくるのだろうか。

移住開拓島のアンテナとは周辺地域とのネットワークを作り出す《もの》である、と考える。柳田国男の有名な原日本人渡来の神話的思考（柳田　一九八九d）にたとえていえば、それは《宝貝》である。《宝貝》とは周辺地域とのネットワークを作り出す「世の中へのアンテナ」を象徴する言葉と定義しよう。《宝貝》が周辺地域とのネットワークを作り出し、移住開拓島を定住社会として確立させる。近現代の移住開拓島にとって《宝貝》とは何か。

＊

高取正男は現代生活をとらえる一つの指標として、新観光地の名所づくりをあげている。高度経済成長期にレジャーの大型化に伴って、各地に新規の行楽地や観光地がつくられた。こうした場所には共通して新しい「いわれ」がつくられている。「いわれ」によってその場所は名所となる。「いわれ」が名所をつくり人を集める。それは宗教的な霊場の構造と同じことである。新たな行楽地や観光地の「いわれ」にはその場所が小説や映画の舞台になったことさえも取り上げられ（たとえば瀬戸内海小豆島の『二十四の瞳』や石川県能登半島の『ゼロの焦点』など）、その新名所には「いわれ」を示す銅像や石碑が建てられている。「いわれは、古く宗教的なものから、神話や伝説、歴史、文学をはじめ芸術一般におよび、無限に展開して今日にいたっているが、それは・・・その地が他と異なる特別な場所であることを示す大切な標識の役をしている。」（高取　一九八二）

「いわれ」は観光地だけにつくられるのではない。「いわれ」は世の中へのアンテナである。移住開拓島で「いわれ」をつくることは周辺地域とのネットワークを作り出すことである。そして、その「いわれ」は島の歴史となる。

犬と移住

犬を連れて行くことを禁忌とする島がある。柳田国男は、その本源的な理由として、猫の敵だからとする以前に、その島が葬地だったからと推測した（「猫の島」）。しかし、私は、犬を連れて行くというのは移住と土地占有を示す行為であったため、特別なとき以外には島に犬を連れて行ってはいけなかったのだろうと推測する。犬を連れて行くというのは定住と土地占有の表明だった。

＊

柳田国男の「猫の島」という一編をみてみよう。犬を連れて渡ると祟りがあるという島がみられる。猫の持つ神秘性ゆえに、猫の敵となる犬を忌むと説明されているが、猫の神秘性を持ち出す以前に犬を忌む戒めがあった。かつて島を葬地とした慣習

があり、犬が葬地と人里を行き来するため、死の穢れに触れる犬を島に入れるのを忌み嫌ったのだろうと柳田は解釈している。

たとえば宮城県石巻市の田代島では、「犬を牽いて渡ってはならぬという戒めが前にあって、その理由がやや不明になって後に、犬を敵とするものが島にはいる、それは猫だという説が起り、その猫には違反を罰するだけの、畏るべき威力があるように考えた」。しかし、田代島を猫の島とする以前には、島を葬地とする歴史があった。「島を開きに後から入った人びとは島を葬地とした慣習を知らず、ただ犬を連れて行ってはいけないという戒めだけが伝えられて、その理由が猫に求められるようになったというのである（柳田　一九九〇）。

田代島の開拓前史に、島を葬地とする民俗事例があったかどうかはわからない。私は民俗としてとらえられないだろうと考えている。ただ、柳田の「猫の島」の中で、田代島以外で犬を連れて行ってはならない島としてあげられている他の二例が二例とも、近代以降に移住開拓される無人島である点は興味深い。それは式根島（東京都伊豆七島）と大黒神島・小黒神島（広島県江田島市）である。

柳田があげている式根島の例をみてみよう。式根島は「今（昭和十四年ごろ）から四五十年前までは、全くの無人島であった」。（式根島は明治二〇年代以降の移住により形成された移住開拓島である。）無人島であったころには、「わずかな畠地があって隣の島から、時々耕作や木草を苅りに渡るだけだった」。式根島でも「猫が住んでいるために犬の行くことを忌む」と説明されていた。柳田は、「人家がないのに猫のいるのも怪しく、それに遠慮して犬を連れ込まぬというのはなおさら合点が行かない」として、「犬をきらうという方が元で、その理由を知る者が少なくなった結果、新たにこんな単純な想像が生まれたのかとも考えられる」と解釈している（柳田　一九九〇）。

式根島は無人島で、隣の新島から「耕作や木草を苅りに渡」ってきていた。そのころに、島で犬を連れて行ってはならないというのは、かつてその島が葬地であったからでも、犬が猫の敵だからでもない、と私は考えている。犬を連れて行ってはならないというのは、それが特別な意思表明の行為だったからである。新島の共有地である無人島で犬を飼うということは島の土地の占有、あるいは移住定着の意思の表明であったのではないか。その土地や島を共同管理する村で移住が認められたときに犬を連れて行ってもよかったのであろう。だから、むやみに犬を共有地である無人島へ連れて行ってはならなかったのである。

＊

塚本学の研究によると、江戸時代、犬を飼うことを禁止する村の申し合わせがあり、その理由には、狂犬病の流行に対する措置、犬が畑を荒らすことに対する防御、倹約の三つがあげられる。第三の理由をみると、犬を飼うというのは経済的に余裕

のある人の行為である。その行為を禁止するというのは単純にいえば倹約のためであるが、倹約を禁止する根底には「ある社会のなかで一般のメンバーに対する優越者の地位を顕示する動きをおさえる役割をもつものであった」と、塚本はとらえている。また、犬を飼うというのは一種の武力の行使でもある。「犬を飼うことによって、一般村民とはちがった、一般村民に対してなんらかの力をふるおうとする者が出現することへの警戒が、この規定を生んだ」のであり、「村中の申し合せとして犬飼育をおさえるのは、村内特定家の武力独占を排除するという意味で、つきつめていえば小農自立傾向と相応ずる面をもつかにもみえるのである」とまとめている。村の特定の家が犬を飼うということに、野獣や盗賊に対する番犬としての役割だけでなく、その奥に、経済力や武力の顕示と支配関係の創出がとらえられる。犬を飼うということに権力や支配の示威行為を見出したのは塚本の卓見である（塚本　一九八三）。

犬を飼うことは他者に対する何らかの示威行為である。それでは、近代の移住開拓島ではどのような示威行為になるのであろうか。

移住開拓島の飼い犬はワタクシ（私有）の象徴である。移住開拓島に犬を連れて行くというのは移住定着と土地占有の意思を表している。ゆえに、むやみに犬を連れ込むことは禁止されるのである。村の共有地になっているような島へ渡るときには土地占有の示威行為となるため、犬の持ち込みは禁止されたの

写真5　新興住宅地の犬（1960年ごろ）　赤ん坊は筆者

である。

＊

写真5（新興住宅地の犬）は一九六〇年ごろの神奈川県藤沢市の住宅造成地である（野地　二〇〇九）。そこに家を建てた人が隣の空き地で子どもと飼い犬を撮ったスナップ写真である。写真向かって左上にその人の自宅の垣根が見える。右上の柵は一番近くの隣家である。自宅の周囲にはまだほとんど家が建っておらず、空き地のままの造成地が広がっていた。こんな空き地が子どもの遊び場だった。家の隣の空き地でその犬は飼われていた。犬の名はビリーといった。

写真の赤ん坊の父親でありビリーの飼い主は、一九二八年、神奈川県足柄上郡中井町の農家の次男に生まれた。結婚して三、四年の借家生活を経て、一九五八年にこの新興住宅地に家を建てたのだった。当時、彼は川崎市で公園管理の仕事に携わっていた。ある時、公園にたくさんの野良犬を連れて散歩に来る人がいて、その人からもらった子犬がビリーだったという。

この主人がビリーを飼ったのは防犯のためであったろう。しかし、彼にとって、ビリーは単なる番犬ではなく、移住独立と新居獲得の表明でもあった。犬を飼ったことは彼の移住開拓史の第一頁である。その彼とは筆者の父のことである。

自分のなかに民俗をよむ

阿部謹也著『自分のなかに歴史をよむ』の書名は、まさに民俗学の課題をあらわしている。阿部は言う、歴史研究の重要な手続きの一つは、「自分の内奥（に流れている過去）を掘り起こしながら、同時にそれを《大いなる時間》のなかに位置づけていくこと」であると（阿部　一九八八）。我々は「過去に規定され、未来への意志によって規定」されている現在に生きている。現在を生きる自分の内奥に流れている過去を対象化し、そして、それを「大いなる時間」の中へ位置づけるのである。

柳田国男のすべての研究は、まさに、自分の内奥に流れている過去を対象化して「大いなる時間」に位置づけた試みであったといえる。たとえば、クロモジの匂いの記憶。

> 「子供のころ、私は毎朝、厨から伝わって来るパチパチという木の燃える音と、それに伴って漂って来る懐しい匂いとによって目を覚ますことになっていた。・・・そして、良い匂いの記憶がふと蘇ったことから、私の考えは遠く日本民族の問題にまで導かれていった」（柳田　一九八九ａ）

この「懐しい匂い」から「鳥柴」へ、そして「日本民族の問題」に展開させようとする、位置づけようとするのが、民俗学

の研究法である。

「日本民族の問題」とは「大いなる時間」のことでもある。自分の中の「懐かしいもの」がただ個人的なことにとどまっていたら、それはただの思い出話にすぎない。自分の内奥にある「懐かしいもの」を対象化して「日本民族の問題」＝「大いなる時間」に位置づけなければならない。

＊

民俗学は、過去に規定され未来への意志によって規定されている現在の行為や行動群を対象とする。過去に規定され未来への意志によって規定されている現在の行為や行動群を、伝承性を帯びた行動といいかえることもできる。そうした現在に生きる自分の内奥から掘り起こされた過去を対象として、それを「大いなる時間」の中に位置づける。「大いなる時間」に位置づけるとは、対象化された自己の内奥の過去から《理法》を抽き出すことである。民俗とはこの理法のことである。民俗学は内奥の過去から抽き出された《理法》を明らかにする学である。民俗学の研究とは、まず第一に、自分の内奥に流れている過去を発見し対象化することである。そして、それを「大いなる時間」のなかに位置づける、つまり、対象化された内奥の過去から《理法》を抽き出すことである。

＊

《理法》の用法についてみてみよう（傍点引用者）。

「南日本の大小遠近の島々に、普遍している生活の理法を尋ねてみようとした。」（柳田　一九八九b）

「なおその年久しい体験と直覚との中には、いまだ世に知られなかった生活の理法の、あるものを持ち伝えているのかもしれない。」（柳田　一九八九c）

「これ（ほうとした生活原理）が、最も正しい人間の理法と信じていた時代が、かつては、ほんとうにあったのだ。」（折口　一九七五）

「生活の理法」あるいは「人間の理法」、すなわち民俗である。

《理法》とは現在を規定する内なる過去から抽出される論理、法則、体系、原理などのことである。ここでいう《理法》とは、たとえば「この言い伝えは理にかなっている」などといった合理的に説明できるといった意味とはまったく異なっている。自己の内奥の過去、いいかえれば伝承性を帯びた行動に埋め込まれた論理、法則、体系、原理などが理法である。

現在を規定する内なる過去の具体的な姿は、正月、お盆、お祭、葬式、伝説、民具などといった第二次世界大戦以前に商標登録された定番の対象である必要はない。否、むしろ、商標登録されていない対象こそ発掘しなければならない。

＊

久世光彦も向田邦子も、昭和に生きる人びとの内奥にある「懐かしきもの」をしばしば主題とした。彼らは作品に昇華さ

せることによって、その「懐かしきもの」を「大いなる時間」に位置づけたのだった。現代に生きる「自分のなかに民俗をよむ」、つまり自分の内奥にある過去の未来に向けた体系化――これが民俗学の課題である。

【引用文献】

阿部謹也　一九八八　『自分のなかに歴史をよむ』　筑摩書房
内堀基光　二〇〇〇　「マダカスカルとボルネオのあいだ」尾本恵一他（編）『モンスーン文化圏』　岩波書店
折口信夫　一九七五　『古代研究Ⅱ　民俗学篇二』　角川書店
久世光彦　二〇〇九　「転校生」『向田邦子との二十年』　筑摩書房
桜田勝徳　一九七〇　『海の宗教』　淡交社
桜田勝徳　一九八〇　「困窮島」『桜田勝徳著作集』二　名著出版
高取正男　一九八二　「生活学事始め」『高取正男著作集』四　法蔵館
塚本　学　一九八三　『生類をめぐる政治　元禄のフォークロア』　平凡社
野地恒有　二〇〇八　『漁民の世界――「海洋性」で見る日本』　講談社
野地恒有　二〇〇九　「移住開拓島の民俗研究序」『日本文化論叢』一七　愛知教育大学日本文化研究室
宮本常一　一九六五　『瀬戸内海の研究　島嶼の開発とその社会形成――海人の定住を中心に』　未来社
無署名　一九三三　「孤島に移住して自力更生」『島』一（四）
本木修次　一九九九　『無人島が呼んでいる』　ハート出版
柳田国男　一九八九ａ『故郷七十年』　神戸新聞総合出版センター
柳田国男　一九八九ｂ「海南小記」『柳田国男全集』一　筑摩書房
柳田国男　一九八九ｃ「島の人生」『柳田国男全集』一　筑摩書房
柳田国男　一九八九ｄ「海上の道」『柳田国男全集』一　筑摩書房
柳田国男　一九八九ｅ「美しき村」『柳田国男全集』二　筑摩書房
柳田国男　一九九〇　「猫の島」『柳田国男全集』二四　筑摩書房

［附記］漂泊者の思想と転校生の知恵

本章の「転校生の文化・移住者の文化」であげた転校生と移住者のアナロジーについて、五木寛之も、「漂泊者の思想」として「転校生の知恵」をあげて、次のように述べている。転校生に「なにか特技がありますと、うまくその〔転校先の〕中にとけ込んで皆から受け入れてもらえます。・・・何か〈芸〉がないと、コミュニティーに入れてもらえない」と。そこで、転校をくり返していた五木は、「面白くて不思議な話をする」という「特技」を転校生としての「武器」としたという。そして、五木は、「放浪をしたり移住をしたり、定住をしたことのない人間というものは、普通、人並みと違った芸といいますか、特技といいますか、そういうものを持っていなくていけない。それが、私の最初の移動生活の中で、学んだことでした」とまとめる。「人並みと違った芸」や「特技」こそが、転校生の、そして移住者の生きる技術であり、文化なのである。

また、五木は、移動と定住について、「人間というものは、本来は移動と定住というものをうまい具合に繰り返して、生きなければいけないのではないかという考えを私は持っています。人間にとって定住することは、必要なことなのです。しかし、移動することもまた必要です」と述べている。これは、本書第一章であげた「ゆるやかな定住」（移動を内包した定住生活）のことをあらわしている。（五木寛之『日本幻論』新潮社、一九九三年、二二四～二三三頁）

第三章　〈海縁〉ネットワークの形成

＊海縁とは海によって結ばれたえにしのことである。

一、移住開拓島とは何か

①方法としての移住開拓島

移住開拓島とは近代以降の移住により形成された島あるいは集落（シマには集落という意味も含まれる）のことである。

柳田国男は「日本の島々」で、島の歴史研究について次のように書いている。

「一つ一つの島の成り立ち、そこへ渡ってからの苦闘建設の歴史は、それ自身爽快な課題であり、また住民の切なる課題でもあろうが、残念ながら時がすでに遅く、あるいはもう間に合わぬのではないかとも思われる。人の住む小島の数が、今でも日本には四百以上、その起立の明らかに近代に属するものは十ばかりしかない。どんなに私たちが手分けをしても、これを片端から見て行くには時がかかり、そのうちにはまた隠れてしまうものが多いであろう。」（柳田　一九八九：六七五）

まず、この引用箇所を含めて、「日本の島々」全体を要約しておこう。「一つ一つの島の成り立ち」や島へ「渡ってからの苦闘建設の歴史」は重要な課題であるが、島の文化は消滅に瀕しているので、そのような島々の多様性に立って島の歴史を微視的にとらえるという課題に対処している時間的余裕はない。と、ここまでが引用箇所の内容である。そして、次のように続いていく。日本の島々は「だいたい同じ方式、同じ機会、同じ資材によって経営せられたかと思われ」て「異分子痕跡の少ない」という特徴をもっているから、「個々の島限りの探求や討

査」ではなく、島々の共通性に立って島々に見られる変遷のいろいろな段階を比較し綜合することによって、島の歴史を巨視的にとらえて明らかにしなければならない。

そこで引用箇所に立ち戻ってみると、ここでは、私の移住開拓島という視角の立脚点が二つの側面から否定されている。

第一に、移住開拓島のとらえ方は「一つ一つの島の成り立ち、そこへ渡ってからの苦闘建設の歴史」をとらえていくことである。しかし、「島の成り立ち、そこへ渡ってからの苦闘建設の歴史」を一つ一つ見ていくというやり方は、「時がすでに遅く、あるいはもう間に合わ」ないし「片端から見て行くには時がかかり、そのうちにはまた隠れてしまうものが多い」と、消極的に否定的に位置づけられている。だから、島々の共通性に立って巨視的にとらえていくことを柳田は主張する。

第二に、移住開拓島という視点は、近代以降に起立された島を対象としている。しかし、柳田が求める島の人生に「起立の明らかに近代に属する」島は除外されている。(「起立の明らかに近代に属する」島であっても、起立のはじまりは近代以前であって、その後にくり返されてきた移住史の一コマの中で、近代以降の移住・開拓により建設された島(集落)は一〇ばかりということではないだろう。)

移住開拓島というとらえ方は、柳田によって二側面から否定されている、近代に形成された「一つ一つの島の成り立ち、そこへ渡ってからの苦闘建設の歴史」を微視的に見ていこうとする分析視点である。

「日本の島々」が所収されている『島の人生』は一九五一年に刊行された。その著作には、一九〇九年から一九三四年に発表されたもの(これらを初期作品と呼ぼう)と一九五〇年前後に発表されたもの(これらを刊行時作品と呼ぼう)が収められている。「日本の島々」は刊行時作品である。初期作品では島々の多様性に立った微視的なとらえ方に基づいている。それに対して、刊行作品では単一・同質の文化を前提とした島々の共通性に立った巨視的なとらえ方に基づいている。刊行時作品の巨視的なとらえ方は、『海上の道』へ展開していく。『島の人生』は、『海上の道』所収の論文が発表されている最中に刊行された。『島の人生』は、その刊行当時、「海上の道」論を構築していた柳田が巨視的な島のとらえ方の編集方針によって、過去に試みた微視的な島のとらえ方を方向転換させ封印した著作であった。刊行時作品の巨視的なとらえ方は『海上の道』へ展開していったのに対して、微視的なとらえ方は柳田によって自ら否定されその研究の中で取り残された。移住開拓島という視点は、柳田によって封印された島の微視的なとらえ方に位置づけられる。(1)

②ネットワークのかたち

移住社会はそこにある。そして、その生活はそこにある。し

かし、移住先の地に、出身地からもってきた何かを求めても、移住先の地域から取り入れた何かを引きだそうとしても、その断片は集められても、そこから移住社会の文化はとらえられない。出身地の文化のようで出身地の文化ではない、移住先の文化のようで移住先の文化ではない。それではそれは何か、どのようにとらえるのか。

移住社会は移住先の周辺地域との関係性を構築することによって形成される。周辺地域との間に取り結ばれるさまざまなネットワークのかたちが移住社会の文化なのである。

一九八五年頃、私は、青森県大畑町で一八九〇年代（明治二〇年代後半）に形成された移住集落を調査していた中で、『大畑町史』に「（大畑町では）松前に移住する者続出し、明治一六～七年頃には本町、東町等空家を生ずるも購ふ者なく、之を毀ちて薪に焚くの珍現象を呈した」（笹沢　一九三四：二）という一文を見つけたとき、この入れ代わりの激しい流動的な姿が移住集落の特徴であると直感するとともに、そこに描かれた大畑町の情景に、小学生のころに暗唱させられた「方丈記」の有名な冒頭が浮かんだのを覚えている。それは次のくだりである。

「ゆく河の流れは絶えずして、しかも、もとの水にあらず。淀みに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しくとゞまりたる例なし。世中にある人と栖と、またかくのごとし。たましきの都のうちに、棟を並べ、甍を争へる、高き、いやしき、人の住ひは、世々を経て盡きせぬものなれど、これをまことかと尋れば、昔しありし家は稀なり。或は去年焼けて今年作れり。或は大家亡びて小家となる。住む人もこれに同じ。所も変らず、人も多かれど、いにしえ見し人は、二三十人が中に、わづかにひとりふたりなり。」（西尾　一九五七：二三）

絶えず流れゆきとどまることはない河の淀みに浮かぶうたかたのような「都」にどのような文化が蓄積するのであろうか。続出した転出者たちの空き家をこわして薪にするという珍現象を呈した大畑町にどのような文化が蓄積するのであろうか。

都や移住集落の内部には、「かつ消えかつ結びて、久しくとゞま」ることはないように、何も蓄積しないかもしれない。しかし、そこに住む人々の外部とのつながり方に、都や移住集落の文化を特徴づけるものが蓄積する。外部との間に取り結ばれるネットワークのかたちが文化を形成する。周辺地域との間に取り結ばれるさまざまなネットワークのかたちが都や移住集落の文化なのである。

都の人々であれ、松前に移住した大畑町の人々であれ、流れゆく人たちの側から見れば、彼らは専一的な技術[2]と外部に広がるさまざまなネットワークを持っているから、新たな定住地へ移動するという生き方が可能だったのである。

二、海縁とは何か

①内縁系と外縁系

〈海縁〉とは海のへり、ふちのことではない。海によって作り出される縁（えにし）、海を媒介とした関係のことである。この海縁について述べる前に、まず、〈外縁系〉と〈内縁系〉について述べておかなければならない。

我々の社会には内と外に向かってさまざまなネットワークがはりめぐらされている。社会の内部にはりめぐらされている諸関係を内縁系、社会の外部にはりめぐらされている諸関係を外縁系と呼ぼう。

伝統的な社会においては、とくに内に向かってはりめぐらされている濃密なネットワークが注目され、民俗学では、この濃密な内縁系を明らかにすることに重きが置かれてきた。

伝統的な社会の内縁系の姿は、自給自足の完結体という幻想を抱かせる。しかし、内縁系だけに目を向けると自給自足に見えるが、どのような社会といえども、外縁系をもたない社会はない。歴史学者の高取正男が、〔人間の社会は、自給自足度が高いほど、外部世界とのコミュニケーションや交易に多くのエネルギーを使わねばならない〕と言ったように（高取　一九七五：一四二～一四四、一七八）、自給自足度が高そうな社会だからといってそこが自己完結体であるわけではない。

さて、移住社会に目を向けてみよう。移住社会も内縁系・外縁系をもっている。しかし、その内縁系がどのようなかたちをしているか、私にはまだ明らかになっていない。移住社会の内縁系は何も伝承していないのではないかとさえ見えてしまう。少なくとも、従来の民俗学がやってきた、伝統社会の内縁系をとらえる延長では移住社会をとらえることはできないということだけはわかっている。

それに対して、移住社会では外縁系が重要な役割を果たしてきた。先に、移住社会は移住先の周辺地域との関係性を構築することによって形成される、と私は言った。周辺地域との間に取り結ばれるさまざまなネットワークのかたちが移住社会の文化である。つまり、移住社会の文化とは外縁系のかたちのことである。移住社会の文化は外縁系に蓄積する。

外縁系は伝播の道でも伝播を説明する要因でもない。私は、そのようなとらえ方としては、外縁系をまったく考えていない。移住社会の文化は、出身地や周辺地域から移植された文物によって特徴づけられるのではない。出身地や周辺地域との間に取り結ばれるさまざまな外縁系のかたちによって特徴づけられるのである。

②海縁について

移住社会とは外縁系が優位になって構築されている。いわば

外縁系優位社会である。その外縁系の一つが海縁ネットワークである。

くり返し定義してきたように、海縁とは海によって作り出されるえにし、海にかかわる人やモノの移動が作り出す関係のことである。土地に基づく関係を地縁といい、血筋に基づく関係の血縁というのと同様な、縁を使った用法であり、海を媒介とした関係のことである。そして、移住社会では、血縁や地縁とは異なる、海を軸として広範囲に多方面に向かって作り出されてきた関係―海縁―が重要な役割を果たしている。

海縁ネットワークは移住開拓島をとらえ分析する視角であり、地域おこしや復興ビジョンにつなげられる課題につながると考えている（野地　二〇一一b）。

海にかかわるヒトやモノの移動が作り出す海縁ネットワークは沿岸部だけのことではない。内陸部とのつながりもある。海縁ネットワークは、沿岸を結ぶ「海域ネットワーク」という課題を出発点として見出された視点であるけれども、沿岸を横につなぐ海域ネットワークとは異なっている。内陸にあっても海縁ははりめぐらされており、海縁ネットワークによって生み出される日本の文化的特徴を、私は、かつて「海洋性」と呼んだのだった（野地　二〇〇八b）。

海縁を作り出すものとして海の生業は大きな存在である。しかし、必ずしも、海の生業だけによって結ばれた関係のことではない。

また、海に対する山という安易な連想から、海縁に対して山縁などという言葉が対比的に思い浮かぶかもしれないが、この海縁とは社会の外に向かってはりめぐらされている関係をあらわすものとして位置づけている。つまり、海縁は外縁系のひとつである。よって、外縁系に含まれる海縁の対立語は、山とか平地などではなく、内縁系の関係性を示す何かでなければならない。

三、瀬戸内海の移住開拓島と海縁ネットワーク

①移住開拓島・小手島

たとえば、移住開拓島として、香川県丸亀市広島町の小手島（おてしま）を取りあげてみよう。小手島は、一九三七年に渋沢敬三を中心としたアチックミューゼアムにより実施された瀬戸内海島嶼巡訪調査で対象とされた島の一つである。この調査は、一九三七年五月一五日から二〇日の六日間に、瀬戸内海中部の二六の島と五つの海浜を船で巡航しながらおこなわれた（河岡　一九七三：一〇五九～一〇六四）。この調査資料は桜田勝徳によって整理されて、一九四〇年九月に「瀬戸内海島嶼巡訪日記」として刊行された。これが小手島の日本民俗学史上へ最初の登場であろう。この調査をふまえて、小手島は「困窮島」として、桜田勝徳（一九七〇　一九八〇）や宮本常一（一九六五　一九七

三）によって取り上げられている。「瀬戸内海島嶼巡訪日記」によれば、小手島は次のように報告されている。

「四十年ほど前まで*1はこの島は牛飼場*2であった。この番をしに手島から渡ったと言われる大倉、合田、合ノ木の三戸*3がある。これを山の者*4と呼んでいる。そうしてがんどうつねぞうと言う者が、手島から渡って来て開墾しはじめ、今日の村を致すに至ったと言われ、つねぞうは地神様として祀られている*5。

開墾以来、各島から人が来島して今は四〇戸にもなっているが、北木島真鍋島から来た者が多く、ことに北木島の金風呂から移住した者が多い。・・・この島にはすぐそばの、手島からではなく、多く備中領の北木島から移住しているのは興味深い。・・・島の一番高いところに地の神様が祀ってある。祭神はがんどうつねぞうを祀ったもので、石祠には地神と刻っている。雨乞いの時にはここに詣る。」（アチック・ミューゼアム　一九七三：四二七）

【引用者注】

*1　一九世紀末、明治三〇年頃のこと。

*2　本稿の巻末「続・犬と移住」参照。

*3　筆者調査の聞き書きによれば、《大倉、合田、合木（ごうぎ）は最初に入植した三軒といわれ、サンゲンヤと呼ばれている。古い家には屋号があり、大倉はカンベエ、合田はナカノイエ、合木はコナンダである。「小手島の人の三分の二以上は北木島から来ている」という。》

*4　「山の者」とは小手島の山の権利を持つ者という意味に私は解釈している。

*5　写真6参照。筆者調査によれば、《地神の石碑と開拓者の石碑がともに建っているが、地神が開拓者を祀るというわけではない。「地神の下には平家の刀が埋められている」という。》《　》は聞き書き内容を示す。

②「小手島は手島の人名持ち」

小手島の歴史をとらえる上で、手島の人名（にんみょう）制との関係を考えなければならない。小手島は手島の人名の島であった。

人名とは、一六世紀末に塩飽諸島の船方六五〇人に与えられ

写真6　地神［ジジンサマ］と開拓者・神渡常造の碑（2008年９月）

た領有権であり、江戸時代にはその権利は株という持ち伝えられた（谷沢　二〇一一：一八五、丸亀市史編さん委員会　一九九四：一八四～一九七）。明治時代以降も、人名制は共有地や地先海域の権利として生き続けた。たとえば、地先の海は人名の株をもつ人たちによって占有されており、権利を持たない者は人名に入漁料を払って操業しなければならなかった。しかし、第二次世界大戦後、漁場に対する人名の特権は農地解放と同様な推移で、「国債と引きかえに一度政府に移り、政府からさらに漁業組合に移」り、海からの配当金は人名の手にまったく入らなくなった（榊原　二〇一一：二一三）。塩飽船方六五〇人に与えられた人名の株のうち、手島には六六株が保有されていた（谷沢　二〇一一：一九四）。

筆者調査の聞き書きをまとめれば、次のようになる。《手島では人名の権利をカブウチの権利といっていた。小手島には人名株はなく、小手島は手島の人名持ちだった。小手島の土地や沿岸の漁業権は手島でカブウチの権利を持つ人たちの持ち主になっていた。第二次世界大戦後、農地改革で農地は払い下げられた。昭和三〇年から四〇年の頃に、小手島の土地（宅地や山の権利）を手島の所有者（カブウチの権利を持つ者）から買い取って、小手島の人たちに分譲した。総額で八〇〇万円くらいだった。》

『四国新聞』に連載された「島びと二十世紀」において「人

名の遺産」と題された回では、戦後、手島と小手島が歩み分け、大きく明暗の分かれた戦後史が、〔人名の島として栄えたが急速な過疎に悩み海から遠ざかっていった手島〕と〔手島の開拓地だったが漁業の島としてにぎわいを手に入れた小手島〕という対照で描き出されている。

〔手島は人名六六人を擁する島で、出稼ぎ大工と農業で栄えたが、戦後、一次産業が衰退し漁業に転換を図ることもなく過疎化していった。一方、小手島は、戦前には土地は手島の財産であったため、新しい畑をいくら増やしてもその収穫は年貢にとられ手元にはほとんど残らなかったが、戦後、漁業法改正による漁場開放で小手島にも漁業権が認められ、イカナゴ漁を中心に安定化した。〕（四国新聞社　二〇〇〇）〔　〕は要約した引用を示す。

手島の開拓地だった小手島が漁業の島として発展できたのは、手島の束縛から脱し、手島を媒介としないで、小手島の外縁系＝海縁ネットワークを形成できたからである、と私は考えている。

③海縁ネットワークを作り出す人・技術・モノ

下津井のデガイ

海縁ネットワークを作り出す人・技術・モノとして、魚問屋（仲買・鮮魚運搬業者）が各地に出向いて魚を買うデガイという行為がある。出て行って買うからデガイというのだが、売る側の方からいえばカイフネと呼ばれていた。彼らの行為が作り出す関係というものがある。魚問屋のデガイが島々を、浦々をつなげていくのである。第二次世界大戦前、下津井の魚問屋のデガイが、瀬戸内海の島々、浦々をつないでいった存在であったことを、下津井の魚問屋に生まれ育った角田直一は、次のように書いている。

〔下津井の魚問屋が流通機構のすべてをにぎっていた。下津井沖でとれた魚はすべて魚問屋に集められ、問屋の手から小売人に売り渡されたり、淡路島から来る鮮魚運搬業者に転売されたりした。

活魚を生かしたままで保存する活魚船（イケフネ）をドブネといった。ドブネは船の大半が活け間（いけま）からできていた。活け間とは、「船底、船腹に適当な間隔を置いて長方形の小さな孔（あな）をあけ、活魚が遊泳するに必要な海水を導入する間仕切り」のことである。船底や船腹の孔には木

製の栓がついていて、その栓で孔をふさげば、入ってくる海水が遮断される。活け間から手網で遊泳中の魚を捕まえたり、海水をくみ出してタコを捕まえたりした。

また、ドブネにはさまざまな付属船がついていた。小型のドブネ、タコを活かすタコ船、陸とドブネの間を行き来するテンマ船などである。これらは互いにロープでつなぎ合わせて一つのかたまりになって、いつも決まった場所に固定されていた。

漁師は、魚問屋のドブネに漁船を横付けして、魚を売った（写真7）。それぞれの魚問屋は自分の店に魚を売ってくれる「ひいき」の漁家集団をにぎっていた。

港の外に鮮魚を買いに出ることを沖買いとか出買いといった。大正時代になると、動力付きのイケフネ付きの巡航船が出てきた。

讃岐の観音寺、伊吹島方面、塩飽海の魚がほとんど下津井の出買い船の手によって、下津井の魚問屋に集められた。」（角田　一九八一：一九八～二一三　角田・中西　一九八九：二六～二七）

第二次世界大戦後、魚問屋による鮮魚運搬業は影を潜めたとあるが（角田　一九八一：二一三）、戦後も魚問屋との関係は見られた。魚問屋が作った海縁は続いていた。筆者調査によると、調査時点（二〇〇八年頃）の状況では、《下津井からデガ

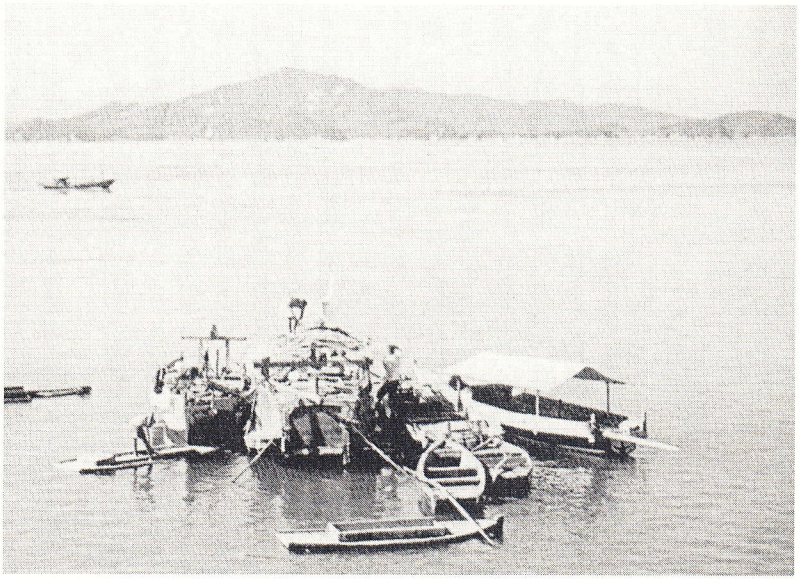

写真7　下津井港のドブネ［1939年］（角田・中西 1989：27）

イに来るのを、小手島側ではカイフネと呼んでいる。タコ、イカナゴを、カメリン（亀林）、マルフク（丸福）に出している。その関係をほぼ決まっていて、三代にわたってつきあいがあるという人もいる。マルフクからカメリンに代えたという人もいた。[3]》

［附記1］釣り餌が作り出す関係―餌のデガイ

このほかに、下津井のデカイの中で餌のデガイも、海縁ネットワークを作り出した存在として移住地域で重要な役割を果たしたと考えられる。しかし、小手島の餌売りについては未調査である。（餌のデガイを販売する側からいえば「餌売り」である。）ここでは、下津井の餌のデガイについて河野（一九五四）をもとにまとめておこう。

〔餌のデガイとは、一本釣りや延縄の餌となるエビ、タコ、ムシ（ユウその他）、イカナゴなどをそれぞれの産地である漁村において購入し、それを漁村や出漁船に供給することを業とする者。大正七、八年から昭和二、三年が最盛期だった。二月～四月のタイの最盛期には、シロエビ、アカエビ、モダコを餌とし、エビは大室、古下津井のものを買って下津井近海の漁場に持って行った。エビの餌を積んだ船は白旗、タコを積んだ船は黒旗を立てて、釣船はその旗を見てほしい方の餌を積んだ船に寄って行って、餌を買った。

五、六月はガタエビを多度津で買って、ビングシ縄の餌に売った。

七、八月はデキエビ、コエビを、犬島や小豆島北岸の長浜から下津井に運んだ。ギザミ、チヌ、タイウオの餌とし、大きくなったエビはビングシ縄やコチ釣りの餌に使った。

九、一〇月はオウゾウエビを、児島湾、犬島、牛窓方面や備前町前面、大多布、長島方面に買いに行った。オウゾウエビはヨシの生えているやわらかい沼地にわく。これらは兵庫沖で下津井からの出漁船に売った。

一月から三月、イカナゴやモダコ。イカナゴは愛媛県温泉郡浅海村大浦の波妻（はづま）で買い、下津井、鞆、尾道、吉和、二窓などへアナゴ縄の餌として売りに行った。モダコは、兵庫、播州二見、備前灘田（日生西方）、備中真鍋島、備後鞆で積んで、長州仙崎、筑前地の島、同沖の島、壱州郷之浦、伊予深浦に持って行った。筑前および壱岐ではよその土地（おもに長州の鶴江、玉江などの諸浦）から出漁してきているタイ縄（ナガレバイ）漁業者に供給した。〕（河野　一九五四：二八七～二八八）

［附記2］丸亀からのカヨイ

小手島には丸亀からカヨイ（通い）という生活スタイルをと

りながら漁業をおこなっている人たちがいる。筆者調査によれば、調査時点（二〇〇八年頃）の状況では、《小手島の通いの漁業者というのは、小手島の漁協組合に属しながら丸亀市内から通勤している人のことであり、そのような形態をとる者が多く見られる。「三分の二以上は丸亀から通っている」という。もともと小手島に居住し家もあるのだが、子どもの学校の関係などで市内に引っ越したため、丸亀から通いという形をとっている。小手島の漁業組合員であり続けるのは、漁業権の関係からである。小手島の島まわりで漁業をおこなうためである。彼らは小手島周辺でマダコやイカナゴをとっている。丸亀から通いの人たちは漁獲物（イカナゴ）を多度津にも出している。タコは下津井に出している。「小手島だけ今でも御輿が出ている。小手島の秋祭りには、丸亀市内に住んでいる人たちも帰ってくる。そうでないと、みこしの担ぎ手がそろわない。そのため、祭日を臨機応変に変えている。祭日はシオに合わせて決めている。ミチシオでやることになっているが必ずしもそのようにやっているわけではない。年寄りのいうことをかたくなに守っていると続けていけなくなる」という。》

通いというスタイル（漁場行動）は小手島を支える海縁ネットワークのひとつである。

［附記3］続・犬と移住

第二章において私は、「犬と移住」という項目を立てて、柳田国男が島に犬を連れて行くことを禁忌とする本源的な理由をその島が葬地だったからと推測したことに対して（柳田　一九九〇）、犬を連れて行くというのは移住と土地占有を示す行為であったため、島に犬を連れて行ってはいけなかったのだろうと述べた。

小手島では犬を飼ってはいけないということはない。実際に犬を飼っている家はある。その小手島で、筆者調査で次のような話を聞いた。《明治時代の頃、小手島に人が住み始めた頃には手島の人が小手島で放牧をしていたというけれども、小手島にはそのような平坦な土地はない。入り江に牛をつないでいたていどではなかっただろうか。手島の人が自分の土地であることを示すために、土地の権利を主張するために、小手島に牛をつないでいたのではないだろうか。》

犬を飼うということではないが、動物（この場合、牛）を土地につなぐという行為はその土地の占有（私有）を表示する、という意味合いがこの話を語る島人の感覚にもとらえられるのではないだろうか。

【注】

（1）『島の人生』所収の初期作品には、一九三三年に発行された雑誌『島』に掲載されたものが多い。柳田は、雑誌『島』の時点では島の微視的なとらえ方を試みている。『島』第一巻三号の巻頭言は「島の個性」と題されて、この雑誌創刊の意義が、島の歴史の「漠たる綜括論」ではなく「出来るだけ詳細に且つ精確に、具体的なる観察を公けに」することにあると述べられている（柳田　一九三三：巻頭）。島を微視的にとらえる「島の個性」という問題意識は、『島』に発表した柳田の論文・報告に共通している。『島』の巻頭言は創刊号から三号までに載せられており、「島の個性」を含めてそれらの巻頭言はすべて無署名である。これらは柳田の文章であると思われるが、「島の個性」は柳田の定本著作集に所収されなかった。このことからも、柳田は過去（一九三〇年代以前）に試みた微視的な島のとらえ方を否定し葬ったと言える、ということを私はかつて指摘した（野地　二〇〇一）。定本には所収されなかったこの巻頭言（「島の個性」）は、後に、二〇〇二年刊行の『柳田國男全集』二九巻（筑摩書房）には所収された。

（2）　移住漁民が移住先で構築する「専一的な技術」については、これまで、野地（二〇〇一　二〇〇八a　二〇〇八b）などでくり返し論じてきた。

（3）　マルフクやカメリンというのは、第二次世界大戦前から下津井にある「魚問屋十三軒」の中の二軒である。「魚問屋十三軒」の魚問屋には、丸長（まるちょう）、丸八、小橋、岩源（いわげん）、味万（あじまん）、亀林（かめりん）、辻源（つじげん）、笠伊（かさい）、笠松（かさまつ）、笠五（かさご）、角七（かどしち）、丸福（まるふく）、山秀（やまひで）があった（角田　一九八一：一九八）

【引用文献】

アチック・ミューゼアム（編）　一九七三　「瀬戸内海島嶼巡訪日記」日本常民文化研究所編『日本常民生活資料叢書　二一』　三一書房

角田直一　一九八一　『暮らしの瀬戸内海　風土記下津井』筑摩書房

角田直一・中西一隆　一九八九　『下津井懐古　手帖舎フォト・エッセイ一』手帖舎（岡山市）

河岡武春　一九七三　「中国・四国篇（一）　解説」日本常民文化研究所編『日本常民生活資料叢書　二一』　三一書房

河野通博　一九五四　「餌の出買」瀬戸内海総合研究会（編）『漁村の生態―岡山県児島市下津井田ノ浦―　瀬戸内海総合研究会村落総合調査報告第二輯』岡山大学法文学部内瀬戸内海総合研究会

榊原貴士　二〇一一　「泊と笠島の人名会のこと」田村善次郎・宮本千晴（監修）『宮本常一とあるいた昭和の日本5

中国四国②』　農山漁村文化協会
桜田勝徳　一九七〇　『海の宗教』　淡交社
桜田勝徳　一九八〇　「困窮島」『桜田勝徳著作集二』　名著出版
笹沢魯羊　一九三四　『大畑町誌』　下北新報社
四国新聞社（無署名）　二〇〇〇　「人名の遺産―新瀬戸内海論　島びと二十世紀　第一部塩飽の海人たち一六」『四国新聞』（二〇〇〇年一月一八日）
高取正男　一九七五　『日本的思考の原型』　講談社
谷沢　明　二〇一一　「塩飽の島じま―技もつ海人の辿った道」田村善次郎・宮本千晴（監修）『宮本常一とあるいた昭和の日本5　中国四国②』　農山漁村文化協会
西尾實（校注）　一九五七　『日本古典文学大系三〇　方丈記　徒然草』　岩波書店
野地恒有　二〇〇一　『移住漁民の民俗学的研究』　吉川弘文館
野地恒有　二〇〇八ａ　『漁民の世界―「海洋性」で見る日本』　講談社
野地恒有　二〇〇八ｂ　「海の行動学」『日本の民俗一　海と里』　吉川弘文館
野地恒有　二〇〇九　「移住開拓島の民俗研究序」『日本文化論叢』一七　愛知教育大学日本文化研究室
野地恒有　二〇一一ａ　「移住開拓島の民俗学ノート（一）」『日本文化論叢』一九　愛知教育大学日本文化研究室
野地恒有　二〇一一ｂ　「復興と海縁ネットワーク」『季刊東北学』二九　東北芸術工科大学東北文化研究センター
丸亀市史編さん委員会（編）　一九九四　『新編丸亀市史二　近世編』　丸亀市
宮本常一　一九六五　『瀬戸内海の研究　島嶼の開発とその社会形成―海人の定住を中心に』　未来社
宮本常一　一九七三　『私の日本地図一二』　同友館
柳田国男（無署名）　一九三三　「島の個性」『島』一（三）　一誠社
柳田国男　一九九〇　「猫の島」『柳田國男全集二四（ちくま文庫）』　筑摩書房
柳田国男　一九八九　「日本の島々」『柳田國男全集一（ちくま文庫）』　筑摩書房
柳田国男　二〇〇二　「島の個性」『柳田國男全集二九』　筑摩書房

第五章　移住開拓島の無人島化

一、開拓地の風景―竹林とタケニグサ

柳田国男は「野草雑記」において、柳田の住んだ喜多見という東京郊外の住宅地の風景の移り変わりをタケニグサ（和名タケニグサ）という草木の盛衰からとらえた。そこで、柳田は次のように書いている。

造成後の新興住宅地の新築の家では「一度はこの草におびやかされて、いかにも文化住宅の浅はかさを、思い知らされずにはすまぬような時期」がある。タケニグサの群生は「土を掘り返して日の光が一面に当り、静かに進み寄る小草のまだ乏しい間には、たとえば植民地の最初の自然移民などのように、ここにしばらくの盛りを息づくのである。」しかし、やがてタケニグサの「目の覚めるような美しさを見せた西隣の空地は、ほどなく土が古びて再び芒に占領せられ、今年はいよいよ隣組が開墾して大根を播いてしまった。」（柳田　一九九〇a）

新興住宅地に群生する植物の移り変わりにおいてタケニグサ時代ともいう時期がある。「野草雑記」は新興住宅地の歴史をタケニグサの盛衰からとらえた開拓地の風景論である（写真10）。

筆者が育った新興住宅地でも、一九七〇年代、タケニグサ時代からススキ時代の変遷を造成された赤土の土手で目にした。背が高く赤茶色をしたタケニグサの茎を折るとそこから出てくるオレンジ色の樹液を子供たちは毒だと言って嫌っていた。新たに造成された空き地に群生するタケニグサは新興住宅地や開拓地に共通する風景であったのであろう。

写真11は、一九五〇年代後半、一時的移動生活により開拓された愛媛県松山市の由利島における写真である。開拓者の納屋のそばに写っている背の高い植物はタケニグサではないだろうか。

写真10　タケニグサ（名古屋市熱田区の新堀川沿い・2011年）

写真11　開拓者の納屋とタケニグサ［1950年代後半］（宮本　1986：268）

そして、「野草雑記」の中で柳田はタケニグサの地方名をあげながら、その命名の由来を「茶色の細長い花茎を附けた」タケニグサの外貌が竹に似ていたからとして、タケニグサと竹の外貌の相似に求めて、次のように述べている。

「（嫌われるタケニグサではあるが、その成長過程の一時期には）美しく見える日が二日か三日はあって、それが最も竹らしく感じられるときでも」あり、そのときのタケニグサの「梢が伸びきってことごとく茶色の細長い花茎を附けたところは、山の野生の小竹林を思わせる。竹にもややこれと似た色彩を見せる季節があるような気がする」（柳田　一九九〇a）。

さて、ここで私は、タケニグサ命名の由来について外貌が竹と似ている点とは別の点から推測してみたい。

私は、香川県丸亀市の小手島（土地の人は小手島を「オデシマ」と言っている）に向かうフェリーの中で、小手島を眺めながら小手島の人が話している次のような会話を聞いた。

「竹は強い。島の竹やぶのところはもとは畑だった。あそこの竹林にはオダイシさんに登る道があった、その道が竹林になっている。」

小手島では、屋敷や畑の跡が放置されて、そこがマダケやモウソウダケの竹やぶになってきている。小手島では近年、竹やぶが増えてきているという。開拓地や開墾地は放置されると竹やぶになる。（写真12　写真13）

開墾された後の土地が放置されると竹林に覆われる過程とその結果の姿が、開墾のように土が起こされた後にタケニグサの林になる過程とその結果の姿に似ているのではないだろうか。柳田も「普請で土を動かした部分」は「そこばかりは堂々としたタケニグサの林」となっていたことを観察しているが、このプロセスと、放置された畑地や宅地跡が竹林になっていくプロセスが似ているのである。

土を起こした後の更地にはタケニグサの林ができる。放置された畑地や宅地の跡には竹林ができる。タケニグサという名は、タケニグサと竹の外見が似ているというだけでなく（これも関連する要因の一つであろうけれども、ただ外見だけでなく）、開拓や開墾の過程において、人の手が加わって放置された土地にはタケニグサや竹の群落があらわれるという遷移の過程が同じであるという経験的な知識にもとづいて命名されたのではないだろうか。タケニグサという名は、開墾地や開拓地の風景の一コマをあらわした言葉なのである。

二、無人島化した移住開拓島資料

瀬戸内海域において移住開拓島が形成されている一方で、そ

写真12　小手島の竹林（2012年）

写真13　小手島の廃屋と竹林（2012年）

の多くが無人島化している。そこで、無人島化した移住開拓島の例をあげて今後の研究資料とするとともに、若干のコメントを付する。

無人島化は過疎化ではない。無人島化とは定住化の対立語であり、移住開拓島における定住生活の途絶のことを指している。過疎化とは、完成し持続した定住生活の状態からの衰退のことである。無人島化とは定住化に至らずに終わったこと、移住後の定住生活の形成過程における途絶のことである。

（1）股島〔香川県観音寺市〕

【資料1】（アチック・ミュージアム　一九七三）

〔概要〕一八九七年頃に伊吹島から移住。戸数七。移住前にもこの島に出作り小屋があり、耕しに来ていた。一九三七年現在の畑の面積は四町足らず。

〔生活〕島には学校がないので、学童は伊吹島の親戚に預けてられて、そこから通っている。

島に住んで一番不便なことは郵便回数が少ないことで、一ヶ月に二回しか配達されない。

盆正月には伊吹島に帰っている。

井戸形の天水溜が三つある。海岸に明神祠が祀ってある。六月二〇日が明神祭である。

〔漁業〕地引き網だけをやっていたが、一九三二年頃に巾着網が入った。巾着網の網主が三人いる。この網主は地引き網もおこなっている。巾着網の構成員は加工人も加えると一網七〇人を必要とするので、盆前の約三〇日間と盆後の一〇日間にはよそから働きに来る者が多く、非常な活気を呈する。島の娘はイリコを作る。

マス網がおこなわれている。

＊【資料1】文献は股島の移住過程に関する聞き取り資料（第一次資料）を提示する基本文献である。これは一九三七年に渋沢敬三を中心としたアチックミューゼアムにより実施された瀬戸内海島嶼巡訪調査である。この調査は、一九三七年五月一五日から二〇日の六日間に、瀬戸内海中部の二六の島と五つの海浜を船で巡航しながらおこなわれた（河岡　一九七三）。この調査資料は、一九四〇年九月に「瀬戸内海島嶼巡訪日記」として刊行された。

次の【資料2】や【資料3】にあげる文献の中で一八〇〇年代末から一九〇〇年代初頭の状況として書かれているところは、引用文献の記載はないけれども、「瀬戸内海島嶼巡訪日記」からの引用あるいは再引用である。

【資料1】の中のマス網とは定置網のことであり、大正一〇年頃に広島県福山市の走島から漁師が来て始めたのが、伊吹島の始まりである（武田　一九九一）。また、明神祠については、「旧暦六月二二日に、エビスさんを船に乗せて、伊吹島を一周して、股島のエビスさんまで足を伸ばす」とある（観音寺市誌

増補改訂版編集委員会　一九八六）。

【資料2】（観音寺市誌増補改訂版編集委員会　一九八六）

一八五八年（安政五）の検地帳（八幡神社蔵）には股島分として四反一畝一八歩と記されており、この頃に股島は拓かれたのであろう。

一九八六年現在、股島は、高屋町の森川繁之氏所有地（畑）一町九反二畝二八歩、伊吹島所有地（山林）一町五反八畝二六歩、計四町四反七畝二九歩となっている。

股島港は一九三九年に竣工した、第一種漁港（一九五二年指定）。

一九六五年頃、最期に残った川端家も生活の本拠を伊吹島に移し、漁期を含めて半年ほどは老夫婦が股島で暮らしていたが、それも一九七五年頃に無人島となった。

【資料3】（伊吹島民俗資料館運営委員会　二〇〇四）

一九六五年頃、川端福松夫婦（マッセ）が生活の本拠を伊吹島に移した。漁期を含めて半年は股島で暮らしていたが、一九七五年頃に無人島となる。

股島にエビス、金比羅社を祀る。港祭りには上陸してお参りする。

＊【資料2】文献の中から新情報として提示されている部分をあげた。【資料3】文献「股島の今昔」は、【資料2】文献『観音寺市誌通史編』を（間接的には【資料1】文献も）もとにしているが、引用文中の傍点の部分は加筆された新情報である。

この川端さんについては、股島で網元をして巾着網でイワシをとってイリコにしていたが、そのおじいさんはもうなくなったという。股島に住んでいた人の子ども（現在五〇歳ぐらいの人）が伊吹島で定置網をおこなっているという（筆者調査）。

（2）大黒神島〔広島県江田島市〕

【資料4】（沖美町郷土史編集委員会　一九八九）

広島県江田島市沖美町。天保の大飢饉の頃（一九世紀初め）から新しい農耕地を求めて能美島から移住する者が多くなり、白瀬川を境として西側が畑村（沖美町）、東側が岡大王村（沖美町）の所属となった。大正中期頃からは農耕船で通いながらの農業が主であった。田植え時期になると小舟に牛馬を乗せて島に渡り田ごしらえをした。最盛期には水田一三町五反、畑一二町六反であった。現在ではまったくの荒れ放題である。

黒神島の最大の資源は木材であり、島の大部分が村有林となっている。島の村有林は江戸時代以来村の財政や村民の暮らしを潤す上で大いに役立った。木材のほか、ヨイチベエと呼ばれるシダも焚き物として販売された。島の花崗岩も採石されてきた。一九八九年現在は島に三カ所の採石場があり、町内の三業

者が町と契約して採掘している。

＊この大黒神島の神社は、鎌倉時代の「安芸国神名帳」に記載の「黒神明神」にあたるという（沖美町郷土史編集委員会　一九八九）。柳田は『譚海』巻六に「安芸の厳島の別島に黒髪（ママ）という所あり。そのかみ明神のましませし所にて、今に社頭鳥居など残りてあり。この島に犬なし。犬の吠ゆる声を憎ませたまうゆえといえり」という記載から、黒神島を犬を上陸させてはならないという戒めのある島の一つとしてあげている（柳田一九九〇b）。

島へ犬を連れて行ってはならないという禁忌について、柳田は、その本源的な理由は島が葬地だったからと推測した（柳田一九九〇b）。それに対して、私は犬を連れて行くというのは定住と土地占有を表明する行為であったため、島に犬を連れて行ってはいけなかったのだろうと推測した。たとえば、新島の共有地であった式根島にもそのような禁忌があったが、共有地であったので犬を連れて行くということは島の土地の占有、あるいは移住定着の意思の表明であったので、むやみに犬を共有地である無人島へ連れて行ってはならなかったのであろうとした（第二章）。この犬を連れて行ってはならないという禁忌があった大黒神島も、やはり共有地であったことがわかる。

（3）横島〔広島県呉市〕

【資料5】（宮本　一九六八）

倉橋島の村有地であり、本浦の草刈り場であった。一九〇二年に植林をして村の基本財産とした。一九〇〇年代初頭にはこれを売り五〇〇〇円を得て村役場を建てた。一九四五年に倉橋島南岸の者四〇人が移住した。しかし、船着き場がない、開拓組合長の借入金の使い込み、小学校の火災などにより、一九五九年頃には一〇戸くらいとなった。島を去った者の土地を倉橋島の者が買い、ミカンなどを植えて、本当から出作りに来る者もあった。小学校も再建されたが、無人島となった。

（4）小柱島〔山口県岩国市〕

【資料6】（宮本　一九六八）

戦後何人かの人が渡って開拓したが、やがて、彼らは開墾地を捨てた。

（5）由利島〔愛媛県松山市〕

【資料7】（宮本　一九六八）

〔困窮島〕二神島の「困窮島」（＊村の救済制度として困窮した人が生活再建をするために用意されたとされる島のこと）であった。二神島で生活に困った人が老人や子どもは二上島に残して、夫婦で由利島に来て畑を作って稼いだ。そこで一〇年も農業をすれば借金を払って貯蓄もできて財産がたて直

ってくると二上島に帰った。由利島にいる間も盆や正月には帰った。由利島の畑にミカンを植えて、二上島に帰った後も通い耕作をおこなう者ができた。「困窮島」の制度はこのようにして消えていった。

〔イワシの出稼ぎ漁〕由利島にはイワシの漁期になると、二上島から網船が出稼ぎに来て漁期中滞在した。イワシ網を引くには男が四〇人ほど必要とし、同時に、イワシをイリコに製造するために女も四〇人ほど必要とした。そこで多くの場合夫婦で出稼ぎに来た。未婚の男性も由利島に来ることが認められていたが、その場合、若い娘を連れてこなければならなかった。仲のよい娘を誘ってきて、ほとんど結婚したという。（写真14）

＊「困窮島」は制度としてとらえられるかどうかについては疑義を提示した（第二章）。私は、村の共有地の個別的な利用の規則がそのような制度として見えたのではないかと推測する。共有地の個別的利用が衰退すると、ミカン栽培のような独占的な利用の形が生ずるのである。

制度としての「困窮島」であるかどうかは別として、由利島の開拓はあらかじめ帰還することを前提とした一時的、季節的、暫定的な移動によりおこなわれていたととらえることができる。このような一時的、季節的、暫定的な移動労働は出稼ぎである。つまり、定住を前提とした移住ではない。由利島は「移

写真14　由利島における出稼漁中の住居［1950年代後半］（宮本　1986：273）

住開拓島」ではなく、いわば帰還を前提とした「出稼ぎ開拓島」である。

由利島への出稼ぎが定住化しなかったのは、村の共有地としての島、出作りの島から抜け出せないうちに無人島化したと予想する。

これに対して、この出作りの状態の「出稼ぎ開拓島」の段階から定住化したのが、（1）の股島なのであろう。しかし結局、股島は無人島化してしまったけれども。

（6）地無垢島〔大分県津久見市〕

【資料8】（津久見市　一九八五）

〔概略〕無垢島は地無垢島と沖無垢島からなり、現在、沖無垢島は無人島となっている。

一八七三年、岡山県の阿賀崎村の戸川七郎が無垢島の払い下げを受けて一五ヘクタールの開墾の計画を立てているが、実施されたかどうかは不明。

一八八一年に無垢島に四戸、九人が居住した。先祖は山脇重助という人といわれ、その墓もあるという。しかし、移住のいきさつは不明で、関係者も島には住んでいない。また、愛媛県の三崎の人が最初に無垢島に住んだともいわれている。

一九八五年現在、地無垢島に住んでいる人は保戸島、臼杵、津久見、佐賀関との関係者が多い。無垢島保戸島との関係が深く、寺は保戸島の海徳寺、法照寺の檀家となっている。人口は一九八〇年、一一一人、世帯数四一。一八八一年以降、人口は漸増している。

〔入会漁場〕無地島周辺は、江戸時代以来、津久見、臼杵、佐賀関など一二か村の入会漁場である。一九八五年現在も、無垢島の地先の漁業権は佐賀関町、臼杵市および保戸島の各漁業協同組合の入会を拒んではならないとされ、無垢島の漁業権は厳しく制限されている。

〔飲料水〕島には三つの共同井戸がある。二つの井戸は塩分が多い。もう一つの井戸は真水で飲料水に利用されている。一九七七年度から給水船が就航した。給水船は市営船無垢島丸が客船と兼用している。一九六六年に自家発電、一九七四年に海底送電。

〔土地〕島は津久見市大字長目二六四八番地と記されており、島全体が同一の住所で、津久見市の所有である。市に地代を払っている。島民の私有地はない。

三、定住化と無人島化
―無人島化した移住開拓島の調査計画案

定住化に成功した移住開拓島に注目して、定住過程で構築された漁業活動が作り出す周辺地域との関係（海域ネットワーク）について調査してきた過程で、瀬戸内海域においていくつかの移住開拓島が確認され、その多くが無人島化していることがわ

かった。

そこで、定住化に成功し持続している事例だけを対象とするだけでなく、定住化に失敗し無人島化した移住開拓島の事例にも注目して、その定住生活が途絶していった過程を対比的にとらえて定住化に成功した事例と比較研究することにより、移住社会の定住過程や移住社会の特徴を、より一般化した形でとらえることができるという考え（調査課題）が浮上した。

これまでの調査研究の延長ではあるが、大きく異なり発展させるべき研究視点は次の二点である。

・無人島化した移住開拓島を対象として、その定住生活の途絶過程に注目する。無人島化とは定住化の対立語であり、移住開拓島における定住生活の途絶のことを指している。過疎化とは異なる。

・移住後に構築される生活を、漁業活動だけでなく生活体系として全体的にとらえる。生活体系とは、生活維持のために営まれる経済的・非経済的活動の総体のことである。

そして、移住開拓島を定住化・無人島化と対比させ、移住後に構築される生活を持続する生活体系・途絶する生活体系と対比させてとらえる。

無人島化した移住開拓島の調査計画の具体的な案は次のとおりである。調査先は、移住開拓島のX島とその周辺地域である。

〔1〕X島の近代移住開拓史

X島の移住開拓生活変遷史を、移住後の定住生活の形成と途絶過程について、X島移住を経験した人や見聞した人たちからの聞き取り・参与観察調査と文献資料調査から明らかにする。

〔2〕生業活動におけるX島と周辺地域との関係

（i）X島を中心にみた周辺地域との関係：X島の定住生活について、人（労働力、家族）とモノ（食料、生産物、道具類など）を通した周辺地域とのつながりという観点から聞き取り・参与観察と文献資料による調査をおこない、X島側から周辺地域との関係の形成と変容を明らかにする。

（ii）周辺地域を中心にみたX島との関係：X島の周辺地域において、食料、生産物、生活物資などの流通と販売を通したX島とのつながりという観点から聞き取り・参与観察と文献資料による調査をおこない、周辺地域側からX島との関係の形成と変容を明らかにする。

〔3〕無人島化したX島と定住化に成功した移住開拓島との対比的把握

〔1〕と〔2〕で得られた資料をふまえて、定住化に成功した移住開拓島と無人島化したX島を対比的にとらえて、移住社会における定住生活の持続・途絶過程を比較研究することにより、移住後に構築される持続可能な生活体系とその特徴を明らかにする。

この調査計画案の特色は、移住社会に構築される持続可能な生活体系を析出するために、とくに定住化に失敗し無人島化した移住開拓島の事例に注目して、定住化に成功した事例と対比してとらえて比較研究しようとする点にある。しかし、それは単に失敗した事例に学ぶというだけでない。

移住社会は人やモノの移入と移出の流動性によって特徴づけられている。その流動性は移住社会を維持・成立させている特徴であると同時に、無人島化を引き起こす特徴でもある。この流動性は移住社会の定住生活を持続化させもし無人島化させもする諸刃の剣の関係にある。

定住生活が途絶していった無人島化の過程をとらえて、定住化に成功した事例と比較研究することにより、移住社会を支える流動性の仕組みをより一般化した形でとらえることができると考える。

【参考文献】

アチック・ミューゼアム（編）　一九七三　「瀬戸内海島嶼巡訪日記」日本常民文化研究所編『日本常民生活資料叢書　二一』三一書房

伊吹島民俗資料館運営委員会（編）　二〇〇四　「股島の今昔」『伊吹島民俗資料館だより』平成一六年一〇月　伊吹島民俗資料館

沖美町郷土史編集委員会（編）　一九八九　『沖美町―島の生活旧記帳―』沖美町教育委員会

河岡武春　一九七三　「中国・四国篇（二）　解説」日本常民文化研究所編『日本常民生活資料叢書　二二』三一書房

観音寺市誌増補改訂版編集委員会（編）　一九八六　『観音寺市誌通史編』観音寺市

武田明　一九九一　『伊吹島の民俗』香川民俗学会

津久見市（編）　一九八五　『津久見市誌』津久見市誌編さん刊行委員会

野地恒有　二〇一一　「移住開拓島の民俗学ノート（一）」『日本文化論叢』一九　愛知教育大学日本文化研究室

宮本常一　一九八六　『私の日本地図　瀬戸内海Ⅰ広島湾付近』同友館

柳田国男　一九九〇ａ　「記念の言葉」「野草雑記」『柳田國男全集二四（ちくま文庫）』　筑摩書房

柳田国男　一九九〇ｂ　「猫の島」『柳田國男全集二四（ちくま文庫）』　筑摩書房

第六章　海上の道＝海縁ネットワーク論
―柳田国男『海上の道』を読み直す―

1　神話としての『海上の道』

移住開拓島とは近代以降の移住により形成された島のことである。本稿は、移住開拓島論構築のために、移住開拓島の観点から柳田国男の『海上の道』をとらえなおすことを目的とする。

『海上の道』（一九六一年）は、一九五〇年～一九六〇年に発表された柳田の作品を集めたもので、黒潮・南島・稲作を柱として日本民族文化の起源と他界観が開陳された、柳田最晩年の書である。『海上の道』には、「海上の道」「海神宮考」「みろくの船」「根の国の話」「鼠の浄土」「宝貝のこと」「人とズズダマ」「稲の産屋」「知りたいと思うこと二三」が所収されている。書名にもなっている巻頭の「海上の道」の要点は、始原の時代において漂着などによって沖縄付近の島々に貴重なタカラガイが数多くとれることを知った原日本人が、そのタカラガイの魅力に導かれて家族とともに移住してきた。稲作の技術と信仰をもっていた彼らは、さらに稲作に適した土地を求めて島伝いに北上し、やがて日本列島に稲作が広がった、というものである。

『海上の道』は柳田総決算の書といわれる一方で、柳田自身のめざしてきた民俗学を自らたたきこわす「横紙破り」ともいえる「創世記の縮小日本版」の書（谷川　一九八六：八四～八五）とか、「学問以前の、椰子の実に仮託する初心の夢であり、…詩であり文学であり、彼にとっての一つの神話」の書（中村　一九七四：二五四～二五五）などととらえられている。

『海上の道』は柳田の詩的想像力が生んだ神話である。民俗学としては横紙破りではあるけれども、神話であればこそ、『海

上の道』は豊かな創造と発想の源となりうる。『海上の道』は移住開拓島をとらえるための有効な視点を与えてくれる神話である。

『海上の道』異考

しかし、まず最初に言っておくと、本稿は、民俗事象の分布などから周辺の島々さらには南の島々とのつながりを見出して、それらの地域を結びつける黒潮という海流のもつ文化史的な意義や役割を、現代において改めて確認する、というものではまったくない。むしろ、そのような黒潮文化の道のようなとらえかたを否定して、『海上の道』を移住開拓島の観点から従来と異なる方向で展開させることをめざしている。従来と異なる方向というのは、次の三点である。

第一に、『海上の道』を、移住元を求めた民族の起源ではなく、移住後における定住生活の形成という観点からとらえなおす。『海上の道』の「まえがき」は「日本人は如何にして渡って来たか」の一文で始まる。そして、『海上の道』全体の各所にちりばめられている「日本人は、最初どの方面からどこへ渡って来たか」、「どうして人が住み始めたのか」、「東海の島々に進出した一つの民族の、故郷はどこであったか」などといった文中の問い（柳田　一九七八：五、一五、三七、五一）とともに、こうした問いかけは、『海上の道』の読みを起源という一つの方向に導いている。それに対して、私は、移住後の生活に力点をおいて、〈いかにして住み続け得たか〉、〈いかにして定住に成功し得たか〉という問いに読みかえて、とらえなおしていく。

『海上の道』の微史

第二に、『海上の道』を〈微史〉的にとらえなおす。これまで、たびたび指摘してきたことであるが（野地　二〇一二）、柳田国男には、第二次世界大戦前、『海上の道』に見るような悠久な時間の流れにおいて起源を求める〈巨史〉的な島のとらえ方に対して、限定された時間幅で地域研究をおこなう微史的な島のとらえ方も見られた。その微史的なとらえ方が提示された書が『島の人生』である。この『島の人生』に所収されている一九〇九年から一九三四年に発表された戦前作品群は、島々の多様性をふまえた微史的なとらえ方に立っている。それに対して、『島の人生』に同じく所収されている一九五〇年前後に発表された戦後作品群は、島々の共通性をふまえた巨史的なとらえ方に立っている。『島の人生』が刊行された一九五一年は『海上の道』所収の論文が発表されている時期にあたるため、『島の人生』は『海上の道』の姉妹書のようにとらえられているが、実は、『島の人生』は巨史的なとらえ方の戦後作品群によって戦前作品群の微史的なとらえ方を覆い隠した書なのである。戦前作品群に見られる微史的なとらえ方は、海上の道論構築の過程で凍結されたのである。

また、これも同じく指摘してきたことだが（野地　二〇一二）、

第二次世界大戦前、柳田国男らにより創刊された雑誌『島』の第一巻三号の巻頭言は「島の個性」と題されて、この雑誌創刊の意義が、島の歴史の「漠たる綜括論」ではなく「出来るだけ詳細に且つ精確に、具体的なる観察を公けに」することにあると述べられている。つまり、微史による島の把握である。『島』に掲載された巻頭言は無署名であったが、そのいくつかは『定本柳田国男集』（一九六二年～一九七一年、筑摩書房）に所収された。しかし、この「島の個性」は『定本柳田国男集』には所収されていない。私はこれも柳田の文章であろうことをかつて指摘した（野地　二〇〇一）。「島の個性」（柳田　一九三三）は二〇〇二年刊行の『柳田國男全集』二九巻（筑摩書房）に所収された（柳田　二〇〇二）。『海上の道』は、いわば島の歴史の「漠たる綜括論」として展開されたわけで、『島』の巻頭言に見られるような島の個性を微史的にとらえることは、海上の道論構築過程で封印されたのだ。

私の移住開拓島という視点は、柳田の方向転換によって取り残された島の微史的なとらえ方に位置づけられる。つまり、『海上の道』を同時代の地域研究（移住開拓島の同時代生活誌）として展開させるということである。

海上の道とは海縁ネットワークである

第三には、海上の道を海縁ネットワークととらえなおす。海上の道とは海縁ネットワークのことである。海縁ネットワークは海のえにしによって作り出されるネットワークである。海にかかわる人やモノの移動によって作り出される関係である。ネットワークに「海縁」を冠するのは、土地に基づく関係の地縁や血筋に基づく関係の血縁に対立する言葉として明示させたいからである。移住社会は、血縁や地縁とは異なる、海を軸として広範囲に多方面に向かって作り出されてきた海縁ネットワークが重要な役割を果たしているのである。また、この関係は沿岸部だけのことではなく、内陸部との関係も含まれるので、海縁の意味するところは沿岸や海域とも異なる（野地　二〇一二）。

海上の道とは日本人の故郷という起源に続く道のことではない。限定された地域内に形成された海縁ネットワークのことである。地域社会の特質を海縁ネットワークからとらえることを、『海上の道』の課題として読みなおす。移住開拓島研究の目的は、海縁ネットワークによって維持された社会（海縁ネットワーク社会）の形成や特質を明らかにすることである。

2

ネズミの移住

それでは、『海上の道』を読みなおしていこう。まず、その中から「鼠の浄土」をとりあげる。「鼠の浄土」は、海を渡ってくる害獣のネズミをとおして、海の他界と行き来するネズミ

をめぐる島の信仰的意識を想起したものである。柳田の言いたいことは次の二箇所をあげておけば十分であろう。

「奄美大島の農民たちが、是ほどにもひどい毎年の害に苦しみながら、なお鼠に対して尊敬の意を失わず、かなしの語をつけてこれを呼ぶばかりか、一年のうちに少なくとも一日、通例は旧八月以降の甲子の日をもって、鼠のための物忌の日とし、鼠という語を口にしないのみか、もしかその姿を見れば害があると信じて、終日野原や畠へも出ずにいた……ハブという毒蛇の場合にも見られるように、むしろ、稀々に意外な暴威を振うのを実験した者が、これを神秘の力に帰するようになったので、他所の飢えたる鼠の群れが、海を渡って入ってくる時などに、とくにこの信仰は伸び拡がったのではないかと思う。」（柳田　一九七八：一七〇）

「鼠に対する島人の畏敬、ことにその実名をたやすく口にせぬという以上に、しばしば族長または祖霊に対すると同じ呼び名を、附与するという慣行には、意味があり、或いはまた人間の霊魂の去来する聖地もまたニライであり、鼠はたまたま是と出自を同じくし、その消息に通ずと認められた故に、あれほど無法な悪戯をするようになって後まで、過当の優遇を受けていたのではないかと思っている。」（柳田　一九七八：一八三）

他界と行き来するネズミというとらえ方に対して、私は別の観点から島のネズミについて考えたい。

「鼠の浄土」の第一段では、「島に鼠があまりに沢山いるので、人が住むことができない」という「鼠の島」の例が四例あげられている。そのうちの三例を以下にあげる。

山口県大島群島の片山島では、「隣の島から一里余りしかなく、平地も大分あるので、何度も開墾しようと渡ってゆく者もあったが、何分にも鼠が多く、小屋を掛けて泊まりこんでいると、夜分は入ってきて人の鼻を咬んだというような騒ぎなので、成功した者がないということだったが、それは今から三十五年ほど前の話、この頃はもう畠も拓かれ、耕す人も住んでいる……。」（柳田　一九七八：一五八）

山口県周防大島辺の端島では、「一旦開発せられて人家二十三戸、石高五十五石の検地まですんでいたのに、鼠があまりに多く農作を不可能にしたために、引地すなわち村を撤回したということが、岩国藩の旧記に誌されていて、それは享保十五年（一七三〇）の事実であるが、今日はまたふたたび四十戸余の家ができている。」（柳田　一九七八：一五八～一五九）

広島県倉橋島の羽山島では、「宝暦年間（一七五一）の倉

橋風土記に、本浦の人来って畑を開く。鼠害甚だしき故にこれを棄つとある……。」（柳田　一九七八：一五八）

これらの事例を出発点として、柳田は、海を渡ってきた、害獣のおそろしいネズミに「神秘の力」を見出し、ネズミを「根の国に栖む者」として根の国＝海のかなたの他界と行き来する信仰が生じたと展開させる。それに対して、私は、これら三例（恣意的に選択した三例ではなく冒頭の第一段にあげられた四例中の三例、残りの一例はネズミが多くて人が住めない鼠島の存在を説明する導入事例）がみな開墾、開拓、移住の時点のできごとであることにまず注目する。そして、そのネズミはどこから来たか。柳田は、絶壁に囲まれ船も近づけない孤島にさえネズミがいたことをあげて、ネズミの移住は便船によるのではなく、あくまで海を泳いで渡って来たことを強調する。しかし、私は、これら三例のネズミは海を泳いで渡って来たのではなく（そういうネズミもいたであろうが）、便船によるものと解釈する。なぜなら、開墾・開拓・移住のプロセスで往来がおこなわれる中で、人や物資とともに、ネズミも船に乗って渡って来たのだと想定するからである。往来が頻繁になればなるほど、ネズミも次々とやってきたであろう。ちなみに、このネズミの種類は、イエネズミかドブネズミであろう。

さらに一例付け加えておこう。桂井和雄の『土佐伝説集第二巻』には、高知県幡多郡下田町（現、現在四万十市）の事例として、「大島のネズミ神さま」という伝説が報告されている。下田町の河口には大島という無人島があり、そこには「大島神社」（祭神は大国主命）と呼ばれる小さなお宮がある。そのお宮には次のような伝説がある。

「この島は古くから対岸の百姓たちの手で耕作されていたようであるが、昔から野ネズミが多く、畑物を作ってもつくっても食い荒らされてしまうので、安永三年（一七七四年）とかに宮地近江正興という神官がネズミよけのために勧請したものであると言われております。けれども、一方ではこの神様をネズミの神さまと呼んでいて、この島の野ネズミの霊をまつったものであるとも言われているということでございます。」（桂井　一九五四：一〇〇）

後半の「けれども」以下は、他界から来る動物ととらえる柳田に配慮した加筆のように思えるが、その前の部分は、開墾（出作りか）に伴うネズミの被害とネズミよけのための勧請という内容である。この「大島神社」も、大島開墾史におけるネズミ時代を示す遺跡である。

島のネズミの移入は海縁ネットワークを通しておこなわれたのだ。周辺地域との行き来が頻繁になればなるほど、つまりさまざまな海縁ネットワークが結ばれれば結ばれるほど、ネズミも入ってくる。定住生活を支える海縁ネットワークは、当然、

負の流入物ももたらすのである。定住化の成功のために海縁ネットワークの形成は必須であるけれども、同時にそれはネズミのような負の移入をももたらすのである。海縁ネットワークの形成は、移住社会の定住化に対してプラスとマイナスの諸刃の剣なのである。

人と自然との関係から見た移住史において、ネズミの被害はネズミ時代ともいえる定住プロセスの一画期をあらわしている。島の移住史におけるネズミ時代は定住化に向けた関門となる時期なのである。ここで言うネズミ時代とは、海縁ネットワークが開通されたことによりもたらされる移入物が島の生活に重大な被害を及ぼす期間のことをあらわしている。

ネズミとは、海縁ネットワーク形成に伴いもたらされる負の要素を象徴的に表したものである。その対象はネズミなくともよい。島の移住史において、海縁ネットワークの形成に対応する負の移入物が視点になるということである。

ネズミのとらえ方こそ異なっているけれども、柳田の言う通り、「島々の文化の特徴を作り上げるためには、鼠もまた一つの力」（柳田　一九七八：二〇九）なのである。

［附記］ネズミとネコの移住史

ネズミの移住について一点附記しておこう。島にネコがたくさんいるという話題は第二次世界大戦前から見られ、柳田国男にも「猫の島」という一編がある。柳田の「猫の島」については私は別のところでふれた（野地　二〇一一）。現在も、時に島民よりも多いノラネコが観光客の話題になっている島がよく見られる。島に繁殖するネコは、たぶん、人間のもたらしたものであろう。しかも、その最初は、ネズミよけにために連れてこられたのではないだろうか。

タカラガイの力

次に、タカラガイをとりあげよう。それは、『海上の道』所収の「海上の道」と「宝貝のこと」の中でふれられている。本稿の冒頭でもまとめたように、原日本人がタカラガイを求めて日本列島に渡って来たという本書の内容はよく知られていよう。そのことを示すのは次の箇所である。

「もしも漂着をもって最初の交通と見ることが許されるならば、日本人の故郷はそう遠方でなかったことが先ずわかる。人は際限もなく椰子の実のように、海上にただようては居られないのみならず、幸いに命活きて、この島住むに足るという印象を得たとすれば、一度は引き返して必要なる物種をととのえ、ことに妻娘を伴のうて、永続の計を立てねばならぬ。……どうしてそのような危険と不安との多かった一つの島に、もう一度辛苦して家族朋友を誘うてまで、渡ってくることになったのかということになるのだが、私は是を簡単に、ただ宝貝の魅力のためと、一言で解説し得るように思ってい

る。」（柳田　一九七八：四二～四三）

「千に一つと言ってよい幸福に恵まれて、無人の孤島に流れ着き、そこに食物を求めようとして測らずも希なる世の宝が、さざれ小石のごとく散乱しているのを見つけたということなどは、一つの大きな民族の起源として、あまりにもたよりない夢か伝奇のようであろうが、正直なところきょうという日まで、是よりももっと有り得べき解説を、まだ私などは聴いていないのである。：：仮に測らざる理由によって、一度はその岸に触れたことがあったにしても、再び家族をつれ、物種器什を船に積んで、来て住もうという決心をするだけの引力は何に見出し得たろうか。」（柳田　一九七八：四八）

引用文最後の「引力は何に見出し得たろうか」の部分は、〔すなわちそれはタカラガイである〕という意味である。始原の時代に原日本人がタカラガイの引力に導かれて海を渡って来たというのは、まさに柳田の空想である。しかし、「この南方の島々と、大陸との間の往来には、文字の記録よりも遙かに古い痕跡があり、是に参加した者に宮古の船があり、また宝貝があったというまでは、ほぼ知られている」（柳田　一九七八：四六）というように、「文字の記録よりも遙かに古い」時代、タカラガイが宮古島と大陸との往来を支えていたという見方は首肯できる。タカラガイをめぐる宗教的な民俗事象が宮古島にあるかどうかが重要なのではない。タカラガイが島と周辺地域を結びつけるかどうかが重要なのである。タカラガイを海縁ネットワークを作り出すものとしてとらえれば、タカラガイは宮古島の定住生活を成立させるための重要な自然物となっていたということができる。ただ、タカラガイが実際にそのようなものとなっていたかどうかはさだかではない。それは、あくまでも柳田の空想する海上の道神話の中の話である。

そこでタカラガイをとらえなおそう。タカラガイとは海縁ネットワークを作り出すものを象徴的にあらわした言葉である。象徴としてのタカラガイは、海縁ネットワークを形成させるものを意味している。タカラガイでなくとも何ものかにより、海縁ネットワークが形成されることによって定住生活は成立するのである。タカラガイの力とは海縁ネットワークを作り出す力のことである。

タカラガイと石炭

海上の道神話に沿って言えば、始原の時代、ある島へ漂着した人々がそこに「さざれ小石のごとく散乱している」タカラガイを見つけ、新天地となりうべき島の発見に驚喜したとしたら、それは、タカラガイの宗教的な重要性において驚喜したのではない。タカラガイがその島を周辺地域と結びつけるものであったからである。島の移住者にとって、タカラガイは海縁ネットワークを作り出すものであるからこそ価値があるのである。

写真15　軍艦島（長崎市端島）１　無人島化した移住開拓島

写真16　軍艦島（長崎市端島）２
海縁ネットワークを作り出すという意味において石炭とタカラガイは同じである。

海縁ネットワークを作り出すものという意味において、たとえば、石炭もタカラガイと同じである。「軍艦島」と呼ばれている長崎市の端島は、石炭が作り出した海縁ネットワークによって成立した移住開拓島である。石炭は海縁ネットワークを作り出し、無人島であった端島を軍艦島という巨大な産業都市の島としたのだ。ただ、その島の海縁ネットワークを支えたのは唯一石炭だけであったため、石炭がその力を失うと、途端にその島は廃墟となった。一九七四年に無人島となった軍艦島は、今や、日本でもっとも有名な無人島化した移住開拓島である。海縁ネットワークを作り出すものはたくさんあった方が、移住開拓島の定住生活をより安定させ持続させることになろう。

定住の安定とは

『海上の道』所収の「海上の道」の後半部分では、宝貝の引力に導かれてやって来た人々は米を重要な携行品としていて、彼らが稲作を伝えたという稲作の南方渡来説が述べられている。これはもっともよく知られた部分であり、稲作の問題は『海上の道』全体を貫くテーマである。本論との絡みから、次の箇所をあげておこう。

「人が大陸から稲の種を携えて、この列島に渡って来た……人がその島をわが島と呼んで、安んじて住むようになれば、やがては生産の地が足りなくなって、行きやすい隣の島を物色することは、是は水平線外の冒険とは話がちがう。一番大きな促迫は、稲を作る適地の欠乏であったかと思う。漁獲は必ずしも定住を必要としなかったからである。」（柳田一九七八：五二〜五三）

「最初に彼ら〔島に渡ってきた人々のこと―引用者注〕は……、至って制限の多い、雨ばかりを頼らなければならぬ土地において、僅かな稲作を続けなければならなかったが、それは予期せざる遭遇であり、また偶然の大きな発見があったためと解せられる。いよいよ海辺の民の常道に復して、半農半漁の生計を持続し、また発展させるようになると、むしろ中間の小さな平島はさしおいて、次々と水豊かに草木濃く繁った、地形の雄大なる陸地に、将来の足掛りを、求めようとしたであろう……。」（柳田　一九七八：五五）

タカラガイの魅力に引き寄せられ、稲作を信仰のための重要な作物とした原日本人は、安定した稲作の適地である豊かな定住地を求めて、さらに移住をくり返していった、とまとめられる。引用した柳田の文章からわかるように、彼にとって、定住生活とは半農半漁の生計の持続と発展とくに稲作の生産を安定的におこなうことである。つまり、稲作の安定による自給自足社会の完成が定住化の成功なのである。これが柳田の描く定住モデルである。

それに対して私は、定住化の成功を内部における自給自足の成立・充実とはとらえない。定住化の成功とは、海縁ネットワーク社会の成立のことである。先の引用文中で「漁獲は必ずしも定住を必要としなかった」と柳田は述べているが、たとえ稲作であってもそれは定住の成立要因ではない。また、さまざまな生業を営むことによって組み立てられる自給自足社会の充実が定住社会の成立をあらわしているのでもない。漁業であろうと稲作であろうと農業であろうと何であろうと、半農半漁であろうとなかろうと、単一であろうと複合であろうと、要は外部との海縁ネットワークを作り出すこと、これがすなわち定住化の成功である。柳田の定住モデルでは、移住先の地は人っ子一人いない未開拓地で、移住先で先住者とのかかわりは想定されていない。私は、移住先の先住者たちとの関係こそ定住の成立にとってもっとも重要な要件であると考える。

移住先の定住生活を成立させる生業体系とは、外部との関係で構築された海縁ネットワークの体系のことである。定住生活を安定させるのは、周辺社会との間に多様な海縁ネットワークが張りめぐらされている生業体系を構築することなのである。これが私の定住モデルである。

3 誘引する生物から媒介する生物へ—国分直一の「海上の道」論・異考

柳田国男の「海上の道」では、始原の時代に原日本人がタカラガイの引力に導かれて海を渡って来たというような移住を導く生物としてのとらえ方が、タカラガイ以外の生物について次のように指摘されている。

「鼠や渡り鳥や魚の群れなどは、地図を見たこともなく、地理の教育はまったく受けないにもかかわらず、結果だけから見れば、たしかに移住をしている。……少し大きな生物の群れには、それぞれのモーゼがいたようである。彼らの感覚は鋭く、判断は早く、またそれを決行する勇気をも具えていた故に、是と行動を共にしておれば、百ある危険を二十三十に減少することはできたろう……」（柳田　一九七八：二三三）

この移動を導く生物というとらえ方から柳田の「海上の道」を受け止めて展開したのが国分直一（考古学・民族学）である。国分の「海上の道」論は次の二つの想定の上に立っている。

「その一つは魚類や動物の回遊や動きが、狩猟・採集民を誘ったのではないかとする想定である。第二の想定は、魅力

あるものの分布が見られる場合には、その分布を追うことによって移動が行われるとするものである。柳田国男先生がタカラガイをとりあげたのは、そのような想定に立たれたものであろう。…牧草が分布しているから、その分布を追って牧人は移動する。回遊魚や移動する海獣は動く牧草なのである。」（国分　一九七六：六三。国分［一九七六］の初出は一九七五年。引用部分は初出後に加筆された。国分［一九七六］と国分［一九七八］は同じ内容。）

国分は一九七五年以来、移住を導くモーゼとしての生物というとらえ方にもとづいた「海上の道」論を、くり返し述べてきている。その生物として具体的には、海獣類、サケ・マス、ボラ、トビウオ、南海産貝類、海蛇があげられている。その一例として、移動を導くトビウオについてみると、次のような指摘がくり返されている。

「トビ魚は比較的ゆっくり北上するので、その動きを追うと、新しい島に導かれることがあったであろう。南方のヤミ族をして、バターンの祖地からバシーを越える機縁をえさせたのは、トビ魚（ヤミ族のいわゆるアリバンバン）であったと考えてよかろう。」（国分　一九七二：四〇〇）

「蘭嶼のヤミ族がバタン島から渡来したことは疑いえないが、ヤミ族をして海峡を北上せしめた誘因となったものとしては、トビウオ以外には考え難いように思われる。」（国分　一九七六：五三）

「ヤミ族はアリバンバン、すなわちトビウオを追ってバタンから紅頭嶼に入ってきていることは間違いないことでありましょう。沖縄の漁人は……八重山から五島にかけて、とくに琉球諸島のいちばん先端までトビウオを追っかけるそうであります。……糸満はかつて隠岐島あたりにもコロニーを作っていた。」（国分　一九八〇：二六三）

そして、一九九二年の『北の道　南の道―日本文化と海上の道―』では、その第一章が「なにが人びとを海に誘ったか」と題されて、そのはじめには「〔意に任せえない漂流となる場合以外に〕季節風と海流を利用して、たくましい意志力によって、海上を移動したことも限りなくあったはずである。しかしそのような時には、必ず人を海に誘ったものがあったにちがいない」（国分　一九九二：六）と述べている。そして、これまでと同様の内容がくり返されてはいるけれども、これまでとは異なるのは、「しかしながらはっきりわかっているのは、蘭嶼のヤミ族がバタンから北上して、現在の島嶼に移動したことと、ヤミ族の祖先が台湾東海岸南部地区および、台湾沖の火焼島との折衝をもっていたことだけである」（国分　一九九二：八）という内容が付け加

えられ、移動とトビウオとの結びつきがかなり弱められて結ばれているところである。結局、トビウオと人の移動とが結びつきえた具体的な事例は見出されなかったというのである。

私自身の調査や管見によっても、トビウオを追いかけた末に移住が引き起こされたという事例を取り出すことはできない。たとえば右に上げた引用箇所の中で、沖縄の漁人がトビウオを追いかけ、隠岐島には糸満漁民が作ったコロニーがあったことを述べているが（国分　一九八〇：二六三）、筆者調査によれば、確かに糸満漁民は隠岐島まで出漁しているが、それはトビウオを追いかけトビウオに誘導されたというわけではなく、また、そこに移住集落が形成されたのでもない。国分が「海上の道」論でとりあげた生物の中で、人の移動と結びついたという事例が見出されるのは、わずかに『北の道　南の道―日本文化と海上の道―』でふれられた「イカの道」ぐらいであろう（それまでの国分の「海上の道」論ではイカについてはふれられていなかった）。しかし、イカの動きと人の移動との結びつきが具体的にとらえられるのは近世以降のことである。一九七五年に国分により提起された想定は、一九九二年に至っても想定のままに終わったといえよう。

国分は考古学・民族学の立場から民族起源論として巨史的に、移動を導く生物を想定して「海上の道」論を展開したのであるが、それに対して、私は、民俗学の立場から同時代史として微史的に「海上の道」論をとらえ、外部と結びつける生物、媒介とする生物という想定へ転換を図ることを提起する。たとえば、このことをトビウオを例に説明すると、一九六〇年頃に山口県見島を訪れた宮本常一は次のような聞き書きを載せている。

「かつての大和の売薬商人がこの島にやって来たとき、アゴ〔トビウオの方名〕を見て、大和ではこれがなくては盆がすごせぬと言ったので、見島の人たちは自分らのとった魚が遠く大和山中で食べられていることを知っておどろいたという。」（宮本　一九七四：二三六）

一九二〇年代の頃、見島のトビウオは大阪の仲買いによってさかんに買われていったり、トーカイセンという運送船で大阪に運ばれて行き、他方、近畿地方の山間部では、盆にはトビウオを贈答品としたり食べたりしていた（瀬川　一九七五：一七八～一七九、宮本　一九七三：三一八）。トビウオによって見島と近畿地方が結びつけられているのである。これが、外部と結びつけ、媒介とする生物（たとえばトビウオ）というとらえ方である。つまり、トビウオは海縁ネットワークを作り出す生物と言いかえることができる。

4

「海上の道」を「青ケ島還住記」で読みなおす

「海上の道」を微史的に展開させるという課題を柳田国男自身の作品の中に求めると、「青ケ島還住記」に突き当たる。柳田はそうは考えていなかったかもしれないが、「青ケ島還住記」は「海上の道」の微史的把握版であると私はとらえる。

柳田の「青ケ島還住記」は、一七八〇年の伊豆諸島青ヶ島の噴火、そしてその噴火によって八丈島に避難してきた島人が再び青ヶ島へ移住するまでの六四年間（一七八〇年～一八四四年）を、近藤富蔵の「八丈実記」を用いて青ヶ島住民と八丈島住民の関係をとらえた作品である。（六四年間のうち、八丈島における避難生活期間は一七八五年～一八三五年の五〇年間である。）「八丈実記」を用いての記述であるが、「青ケ島還住記」には、移住のプロセスを微史的にとらえることによって考察していこうという、「海上の道」で見せた巨視的なとらえ方とは異なる柳田の研究態度―「海上の道」では消されてしまった研究態度―が見出される。

「青ケ島還住記」の内容を年代により箇条書きに要約すると、次のようになる。その内容は、青ヶ島噴火から八丈島への避難、青ヶ島の名主三九郎時代ともいうべき第一次還住期（失敗）、青ヶ島の名主次郎太夫時代ともいうべき第二次還住期（成功）の三つに分けられる。

①青ヶ島の噴火と八丈島への避難

一七八〇（安永九）年六月、第一回目の噴火

一七八一（天明一）年四月、地震、噴火。

一七八三（天明三）年二月、噴火。

一七八三（天明三）年二月、噴火。

一七八五（天明五）年三月、激烈なる噴火。

一七八五（天明五）年三月、青ヶ島の名主七太夫ほか七名、八丈島に報告、避難。四月一一日、四五人避難。四月二七日、一〇八人避難。ほか含め、合計二〇二名の脱出避難。

一七八七（天明七）年六月一〇日、島に渡り検分し山焼けは鎮まったと報告。

一七八八（天明八）年五月一日、島に渡り検分し帰帆届の提出。

②第一次還住期（失敗）

一七八九（寛政一）年六月一六日、青ヶ島の名主三九郎、青ヶ島実地検分し、同月二一日八丈島に戻る。

一七九二（寛政四）年四月二五日、名主三九郎、青ヶ島実況検分、耕作の試みを願い出る。

一七九三（寛政五）年七月一二日、名主三九郎、一九人とともに穀物農具を積んで三回渡島、小屋掛けをして一二人の者を残し、名主ら八人は八丈島に帰島。

一七九三（寛政五）年八月、青ヶ島から八人の者、種穀不足により八丈島に帰島の途中に遭難、行方不明。

一七九四（寛政六）年四月、食料を積んで渡島、青ヶ島について大時化に遭い二艘の船は流失。同年六月、焼灰に埋まった家作を掘り起こし、農具を釘に打って小舟を作り、一三人八丈島に戻る。

一七九四（寛政六）年七月、船頭彦次郎食料を積んで渡島、房州に漂着。

一七九四（寛政六）年九月、食料船一艘渡島、無事青ヶ島に到着、翌年八丈島に帰島。

一七九五（寛政七）年二月、渡島、遭難、八人全員溺死。

一七九五（寛政七）年四月、渡島、無事渡島、同年六月八丈島に帰島。

一七九六（寛政八）年四月、食料船一艘渡島、房総半島に漂着。

一七九七（寛政九）年七月二九日、名主三九郎一家（八丈島避難後に生まれた幼い童児を含む）をはじめ男女一四人渡島、紀州熊野灘二木島に漂着。漂着先にて一一人病没（名主三九郎の悲痛なる最後）。八丈島に戻ったのは男二人のみ（女一人は江戸に送られそのまま留まる）。（＊橘南谿『西遊記』続篇・「オガ島」にも記載あり。）

一七九九（寛政一一）年九月四日、男女三三人穀類を積んで出帆、紀州洲浦に漂着、翌一二年五月、全員江戸経由で八丈島に戻る。青ヶ島還住の計画の頓挫・中断。

一八〇一（享保一）年六月八日、寛政五年以来、青ヶ島に渡っていた七人の者、焼け残りの家作をもって小舟を作り、八丈島に戻る。

一八〇三（享保三）年五月、検分、青ヶ島無人無毛の地。

一八一一（文化八）年、御普請役八丈島に出張し、青ヶ島起し返しの問題を取り調べるも、再度の開発の沙汰なし。青ヶ島還住の計画の頓挫。

③第二次還住期（成功）

一八一七（文化一四）年、八丈島に避難する「青ヶ島人の寄留者」、一七七人。

一八一七（文化一四）年、名主次郎太夫による開発の願い出が江戸表に取りあげられる。綿密な復興計画のもと、二〇名の先発隊が渡島。

（＊一八二七（文政一〇）年夏、「八丈実記」の著者・近藤富蔵が八丈島に流されてくる。）

一八三四（天保五）年、一通りの開発を終え、避難の「青ヶ島人の全部は故土に」帰還する。

一八三五（天保六）年、検地。青ヶ島の人口、男一三三人女一〇八人、合計二四一人。

一八四〇（天保一一）年、青ヶ島の人口、一八八人。

一八四四（天保一四）年六月、「青ヶ島復興の完了し」、天保

一五年、伊豆御代官により名主次郎太夫の表彰。
一八五二（嘉永五）年、「青ヶ島のモーゼ」とも言える次郎太夫死去、享年八四歳。

絹とカツオ節

「青ヶ島還住記」について、柳田が「八丈実記」のどこに注目して、何をインデックスとして読み解いているかを見ることは、「海上の道」を微史的にとらえ直すための視点を引き出すことにつながる。そして本稿では、柳田の読解のインデックスとして「カツオ節」がくり返し見出されることに注目する。

まず、青ヶ島のカツオ節について次のように書かれている。

「〔青ヶ島では―この括弧は引用者注を示す、以下同じ〕島が平和の年ですらも、外へ持ち出し得るものはわずか絹糸か、鰹節の他には何もなかった。」（柳田　一九八九：五八五）

これは、次のように言いかえられる。青ヶ島において海縁ネットワークを作り出すものは絹糸とカツオ節の他には何もなかった、と。しかし、絹糸の方は、青ヶ島において海縁ネットワークを作り出すものとしては問題があった。次の文章を読んでみよう。

「青ヶ島は八丈から南やや東へ三十六浬、十五里近くも離れているけれども、他には隣もないので夙くから八丈の属島であった。村に名主だけは独立して置かれていたが、八丈の地役人が伊豆御代官の命の下にこれを支配し、貢物の絹を取り次いだのみならず、島には機を織り糸を染める者がないので、白糸を持参して八丈の女たちに織ってもらって納めていた。その糸さえも足らぬ場合には、鰹節などを八丈に送って来て、これで取った糸に交易したということで、つまりは他に掛替えのないたった一つの取引先であったのである。」（柳田　一九八九：五六五）

青ヶ島にとって、外社会として海縁ネットワークを結ぶ先は八丈島だけであった。そして、両者の関係は青ヶ島が八丈島に属する従の関係であった。なぜなら、青ヶ島に名主は置かれていたが、その支配は八丈島の地役人が伊豆御代官の命の下になされていたから。また、青ヶ島には機を織り糸を染める者がいなかったので、白糸つまり絹糸を持参して八丈島の女たちに織ってもらって年貢として納めていたことからである。それらの意味で、青ヶ島は八丈島の属島であった。

絹糸は八丈島に依存しなければ生産できなかった。しかも、その絹糸さえも足らないときには、カツオ節を八丈島に送って、絹糸と交換したという。絹織物は青ヶ島単独では作ることができなかった。その点で青ヶ島は八丈島に属していた。それに対して、カツオ節は八丈島に頼らずに製造することができた。青ヶ

島にとって、カツオ節だけは八丈島に依存せずに海縁ネットワークを作り出せるものだったのだ。その点では青ヶ島は八丈島に属していなかった。

青ヶ島にとってのカツオ節の重要性は次のような箇所でもとらえられている。一八一七（文化一四）年、名主次郎太夫による開発の願い出が江戸表に取りあげられ、名主次郎太夫が復興計画を立てる中で、帰島後の「規約」を定めた。その中で、カツオ節に関する条があった。

「〔その規約が用意周到だったことは以下のとおり〕鰹節の貯蔵に及び、他の漁獲物は勝手に処理してよいが、鰹節ばかりは向う三ヶ年の間、これを島中に囲っておいて、いっさい隠し積み等をしてはならぬ。その禁を犯した者は罰を受け、かつ品物を取り揚げると厳命している。これは必ずしも食料の欠乏に備えるだけでなく、実は以前からこれが青ヶ島の貨幣でもあったからで、これを統制管理することが、自然に各人に私を営ませず、力を公共の目的に尽させる結果にもなったのである」（柳田　一九八九：五九五）

カツオ節は青ヶ島にとって八丈島に対して通用する貨幣であった。カツオ節は、八丈島に依存せずに生産できるもの、八丈島との交易を可能にするもの、そして青ヶ島の自立を保証するものであった。

還住後の生活においても、「年貢の絹の納付は、……天保四年からということに定められて、……〔その〕絹は桑を栽える余地がまだないから、八丈に頼んで織立ててもらうことにした。その代償はおそらく鰹節であった」（柳田　一九八九：六〇一～六〇二）と柳田がとらえているように、還住後の生活再建、維持においても、カツオ節は重要な役割を持っていた。

定住生活を成立させるためには、よそに頼らずに自ら海縁ネットワークを作り出す手だてを持っていることが必要なのである。青ヶ島にとって、それがカツオ節であった。

橘南谿の批評

一七九七（寛政九）年七月二九日、名主三九郎一家をはじめ男女一四人が青ヶ島に出帆したが、難船して、紀州熊野灘二木島（三重県熊野市）に漂着した。その漂着先で彼らの手当に当たった医者から聞いた話が、橘南谿の『西遊記』続篇（一七九八［寛政一〇］年刊行）に載っている。それを柳田は「青ヶ島還住記」の中で取りあげている。そこで、その部分を『西遊記』続篇から見てみよう。その条の題目は「オガ島」（青ヶ島のこと）となっている。

「一島皆焼はてたる跡へ、年経て只一家のみ帰りて、何をなして世のたづきともし、又何を楽しみとせんとにや。いかにふるさと恋しければとて、数百里はなれたる沖の小島に、

人もなく、牛馬も無きに、我家内ばかり帰り住たく思ふは、外よりはいと不審なる事也。其上又いつか焼出んもはかりがたきに、あわれなるは人心なりけり。」（橘　一九七二：一二二～一二三）

南谿の「外よりはいと不審なる事……あわれなるは人心なりけり」といった批評に対して、柳田は「〔南谿には〕まだ一行の人々の心持ちがよく飲み込めなかったのである。名主三九郎が生きていて述懐をしたならば、今少しは同情のある批評も下されたことと思う」（柳田　一九八九：五九一）とコメントしている。しかし、八丈島から漂着した一四人のうち、結局一一人が亡くなり、名主三九郎一家はほぼ全滅、その中には避難後に八丈島で生まれた幼子も含まれていたという、その悲惨なる状況を聞くにつけて「外よりはいと不審なる事……あわれなるは人心なりけり」という批評も、もっともであり、柳田のコメントしたような帰郷の意志を理解しない同情心のないものともいえないように思える。

それでも、私にとって「不審」と言うか驚くべきことは、一八三四年、八丈島に避難していた「青ヶ島人の全部は故土に還」ったことである。（一七八五年の避難者数は二〇二、その五〇年後の一八三五年、青ヶ島の帰島者数は二四一であった。）南谿の言を借りれば「いかにふるさと恋しければ」とはいえ、「皆焼はてたる跡」の「人もなく、牛馬も無」く「又いつか焼出んもはかりがたき」、「数百里はなれたる沖の小島」に、避難生活も約五〇年がたち、世代も代わり、八丈島が第二の故郷となっている者や八丈島生まれの者もいるだろうのに、避難した「青ヶ島人の全部は故土に還」ったという事実にである。これは、「ふるさと恋し」の望郷の念だけでは説明できない。五〇年後の青ヶ島避難民たち全員をして帰還に導かしめた原動力は何に求められるのであろうか。

八丈島に避難する青ヶ島の「寄留者」は、帰島一七年前の一八一七（文化一四）年には一七七人であった（柳田　一九八九：五九二）。そして、一八二七（文政一〇）年ごろ、八丈島における青ヶ島島民の避難生活の状況は次のようなものであった。

「島では南の浜に面した大賀郷の地内に、流人とは別に十数戸の小屋を掛けて、見すぼらしい暮しを立てている半農半漁の居住民があった。三根末吉などの村にも分けて一二軒、あるいは土地の物持ち衆の家に、かかり人のようになって同居する仲間も若干はあった。」（柳田　一九八九：五六五）

こうした青ヶ島島民たちを帰還に導いた主たる原動力を、私は、おそらく避難後五〇年たっても変わらなかったであろう八丈島における「寄留」という地位からの脱出であったと考えている。そして、その帰還を可能にした一つの要因は、青ヶ島の

生活再建（還住生活の形成）において、確固とした「世のたづき」を持っていたからであろう。「世のたづき」とは、南谿の批評の中に「何をなして世のたづきともし」と出ている言葉である。「世のたづき」とは単になりわいという意味ではなく、島を外社会と結びつける手だてといった意味であろう。私の言葉で言えば、海縁ネットワークを作り出す手だてということになる。青ヶ島の「世のたづき」とは、すなわちカツオ節製造の技術である。カツオ節製造の技術を持っていたから定住生活を構築することができたのである。

予想するに、そのカツオ節製造の技術は、寄留である彼らには八丈島では発揮できず、青ヶ島でなければ発揮できなかったのだろう。なぜなら、八丈島ではカツオ節製造のための燃料が確保できなかったから。カツオのような漁獲物は寄留でも手に入れることはできたであろう。しかし、カツオ節製造には燃料、つまり共有山林の薪が必要であった。その共有山林の薪を、八丈島の寄留であった彼らには採取することができなかったのであろう。カツオ節は、彼らにとって燃料の確保できる、いわゆる「本戸」として共有山林を使用する権利のある青ヶ島でなければ製造できなかったのである。

カツオ節製造の燃料に関連して見ると、還住後の新事業として「二箇所の塩釜」を設置し、「塩を焼く計画」があげられているが（柳田　一九八九：六〇〇）、それもその燃料を生かした、海縁ネットワークを作り出すための新事業であったといえる。「海上の道」のタカラガイは「世のたづき」（海縁ネットワークを作り出すもの）を象徴的にあらわしている。青ヶ島では、いわばカツオ節がタカラガイなのである。しかも、青ヶ島のカツオ節製造から見たように、その海縁ネットワークは自力で、他に依存せずに作り出されなければならないといえる。絹製品のように八丈島に依存しなければ生産できないようなものでは、還住生活を安定させるための海縁ネットワークを作り出すことはできない。定住生活を構築するための海縁ネットワークは、自力で他に依存せずに生産あるいは発信できるものによって作り出されなければならないのである。

［附記］海島の不安

国分直一の「海上の道」論の中に、「海島の不安」という一節がある。そこでは、鹿児島県徳之島において一五世紀頃に船の描かれた刻画のモチーフから、次のような指摘がなされている。

「徳之島のいずれの刻画においても、執拗な矢と巨鏃の表現のあることには、外来の侵入者への拒絶的思想が表現されていると見るべきではなかろうか。来航したものが、たとえ侵入者でなく、水などを求めて接島することがあったとしても、言語の不通である場合には、警戒的拒絶的感情へと島民をかり立てる場合があったとしても不思議ではないように思

われる。」（国分　一九九二：一七五）

島嶼社会が外社会とつながることは、定住生活の持続のために必須であるけれども、同時にそれは外来の侵入者をももたらす。海縁ネットワークの形成は、島嶼社会にとってプラスとマイナスの諸刃の剣なのである。しかし、だからといって、外とつながることに対して「拒絶的思想」や「拒絶的感情」へと「島民をかり立てる」、つまり、外社会とのつながりを拒絶することにはならないと私は考える。島の生活が外社会につながっていることは定住の安定に必要である。しかし、そこには海賊やネズミのようなマイナスの移入も含まれている。そうした海縁ネットワークがもたらすアンビバレントな状況こそが海島の不安なのである。

【引用・参考文献】

伊藤千行・阿久井喜孝　一九九五『軍艦島　海上産業都市に住む―ビジュアルブック水辺の生活誌』岩波書店

桂井和雄　一九四八「鼠に関する話」『土佐民俗記』海外引揚者高知県更正連盟

桂井和雄　一九五四『土佐伝説集　第二巻』高知県福祉事業財団

国分直一　一九七二「糸満の世界」『日本民族文化の研究』慶友社

国分直一　一九七六「海上の道―海流・季節風・動物をめぐって―」『環シナ海民族文化考』慶友社

国分直一　一九七八「海上の道―海流・季節風・動物をめぐって―」国分直一（編）『論集海上の道』大和書房

国分直一　一九八〇「日本基層文化における南方的要素」『東シナ海の道―倭と倭種の世界―』法政大学出版局

国分直一　一九九二『北の道　南の道―日本文化と海上の道―』第一書房

瀬川清子　一九七五『日間賀島・見島民俗誌』未来社

橘南谿　一九七二「東西遊記」谷川健一（編）『日本庶民生活史料集成』二〇　三一書房

橘南谿　一九七四『東西遊記2　東洋文庫二四九』平凡社

谷川健一　一九八六「『海上の道』と天才の死」（一九六二）後藤総一郎編『柳田国男研究資料集成』六　日本図書センター

中村哲　一九七四『新版柳田国男の思想』法政大学出版局

西木正明　一九九一「端島の女」『凍れる瞳』文藝春秋

野地恒有　二〇〇一『移住漁民の民俗学的研究』吉川弘文館

野地恒有　二〇一一「移住開拓島の民俗学ノート（一）」『日本文化論叢』一九　愛知教育大学日本文化研究室

野地恒有　二〇一二「〈海縁〉ネットワークの形成―移住開拓島の民俗学ノート（二）」『日本文化論叢』二〇　愛知教育大学　日本文化研究室

宮本常一　一九七三「吉野西奥民俗採訪録」『日本常民生活資料叢書』一九　三一書房
宮本常一　一九七四「見島の漁村」『宮本常一著作集』一七　未来社
椋鳩十　一九七三『ネズミ物語』偕成社
柳田国男　一九三三「島の個性」『島』一（三）　一誠社
柳田国男　一九七八『海上の道』（岩波文庫）岩波書店
柳田国男　一九八九「島の人生」『柳田國男全集』一（ちくま文庫）筑摩書房
柳田国男　一九九〇「猫の島」『柳田國男全集』二四（ちくま文庫）筑摩書房
柳田国男　二〇〇二「島の個性」『柳田國男全集』二九　筑摩書房
吉村昭　一九八三「海の鼠」『魚影の群』新潮社

第七章　まれびと＝海縁ネットワーク論
―折口信夫『古代研究 民俗学篇』を題材として―

一、正月行事は〈民俗〉ではない

本稿はまず、「民俗」に対する従来とは異なる私の解釈を述べることから始まる。民俗とは、伝承性を帯びた行為や造形物から抽き出された論理・理法・法則・原理・体系などのことである、と私は考えている。つまり、民俗とは伝承の理（ことわり）のことである。「理」と言っても、たとえば「この言い伝えは理にかなっている」などといった合理的に説明できるといった意味ではまったくない。伝承性を帯びた行為などに埋め込まれた論理・理法・法則・原理・体系などのことである。民俗の研究とは、さまざまな人間活動の中から伝承性を帯びた行為や造形物（それは従来の民俗学において商標登録された対象だけを指すのではない）を取り出しそのうつりかわりを精緻に記録することを基本とするが、常にそこから論理・理法・法則・原理・体系などの伝承のことわりを追求しなければならない。

しかし、一般的に民俗といった場合、伝承的な行為や造形物そのものを指して使われている（造形物については民具として民俗と区別するむきもあるが、本稿では含む）。「自治体史・民俗編」とか「博物館の民俗展示」などといったときには、こちらの意味で使われている。伝承のことわりを民俗と呼ぶならば、具体的に記述されただけの事例そのままは民俗ではない。そこで、従来使用されているような意味での民俗と区別するために、本稿では伝承のことわりの意味でとらえた民俗を〈民俗〉とかぎ括弧付きで表記することとする。つまり、民俗学とは〈民俗〉＝伝承のことわりを明らかにする学である、と私は考えている。

他方、〈民俗〉の意味から言うと、正月、盆、何かの祭り、葬式、職人の道具類などの事例は、いかに精緻に描かれていようともそれだけでは〈民俗〉ではない。これらのような伝承的な行為や造形物の事例そのままについて本稿では民俗とは呼ばず、「民俗的事象」と表記することとする。

この〈民俗〉のとらえ方は概説書類や事典類に見られる一般的な見解とは異なるが、突飛なものではない。このとらえ方に近い例をあげると、飯島吉晴は、小野重朗という民俗学者の研究を次のように紹介している。

「一般に、民俗学者は資料を採集し整理することはよくするのだが、考えることはあまりしないように思われる。ひたすら研究に打込み、考えるという小野先生の姿は、とても印象的であった。（中略）〔小野重朗の正月儀礼に関する論文は―引用者注〕十日を単位とする日違えの原理によって正月をとらえなおした重要な論文であり、一～十日を正常神を祈る一～四日と雑厄神を祈る六～九日に分けて複雑な正月の構造を解明しようとしたものである。」（傍点は引用者による。）（飯島　一九九〇：六五五）

小野は、従来の民俗学者のように正月行事を採集し整理するだけで終わるのではなく、そこから正月行事の「原理」や「構造」を解明した、と飯島は彼の研究をとらえた。飯島の言うところの資料から抽出された「原理」や「構造」が、私の言うところの〈民俗〉に相当するのである。資料は採集し整理しただけでは〈民俗〉にならない。採集され整理されただけの正月行事は「民俗的事象」ではあるが、〈民俗〉ではないのだ。

これまでくり返し主張してきたこのような私の〈民俗〉のとらえ方について、故湯川洋司氏は「最近、これ〔民俗の一般的な理解〕とやや違って面白い発言だと思ったのは、野地恒有さんが書かれた（中略）今まで民俗といった時に、具体的な生活の事実といったところに着目してきていたけれども、野地さんは、民俗というのは伝承に基づく行為や行動から引き出された論理であると言っている。私としてはそこが非常に面白いと思う」と述べている（湯川　二〇〇九：一七～一八）。他方、故宮本袈裟雄氏や野本寛一氏からは私の〈民俗〉のとらえ方に対して反対の意を書簡にていただいた。

こうした私の〈民俗〉のとらえ方を、折口信夫の「古代研究」を題材として述べて、さらに〈民俗〉としての海縁ネットワーク論への展開にふれたい。

二、折口信夫の「生活の古典」・「古代」、そして〈民俗〉

折口信夫の『古代研究　民俗学篇』所収の「髯籠の話」をみてみよう。髯籠（ひげこ）とは竹細工の祭具のことである。髯籠をはじめ七夕竹、精霊棚の竹、盆の切籠燈籠、十日戎の笹などの祭具に

共通する祭りのしくみとして、折口は「依代（よりしろ）」（招き手の側から言えば「招代（おぎしろ）」）という言葉を提示した。その中で次のように述べている。

「元来空漠散漫たる一面を有する神霊を、一所に集注せしめるのであるから、適当な招代がなくては、神々の憑り給わぬはもとよりである。この**理**は、極々の下座の神でも同じことで、賀茂保憲が幼児に式神が馬牛の偶像を得て依り来るを見たという話、さらに人間の精霊でも瓜・茄子の背に乗って、始めて一時の落着き場所を見出すと言うなども、同じ**思想**に外ならぬ。神殿の鏡や仏壇の御象、さては位牌・写真の末々に到るまで、なるほど人間の方の都合で設けた物には相違ないが、これが深い趣旨は、右の**依代の思想**にあるのである。」（太字は引用者による。また、引用にあたり表記を一部改めた。）（折口　一九六五：一八四）

祭具や「神殿の鏡や仏壇の御象、さては位牌・写真の末々」などに共通する「空漠散漫たる一面を有する神霊を、一所に集注せしめる」という論理が「依代の思想」である。髯籠をはじめ七夕竹、精霊棚の竹、盆の切籠燈籠、十日戎の笹などの民俗的事象から抽出される「理」、「思想」が「依代」である。ここで折口が言う「理」や「思想」がつまり〈民俗〉に相当する。言いかえれば、髯籠をはじめ七夕竹、精霊棚の竹、盆の切籠燈籠、十日戎の笹などは〈民俗〉ではなく民俗的事象であり、依代が〈民俗〉である。

別のところでは、「神道に現れた民族論理」の中で折口は次のように述べている。

「私としては、**日本民族の思考の法則**が、どんな所から**発生**し、展開し、変化して、今日に及んだかに注目して、その方向から探りを入れて見たい。（中略）つまり日本人の**民族的思考の法則**がほんとうにわかっていないからである。（中略）私はこの**民族論理**の展開して行った跡を、仔細に辿って見て、然る後始めて、真の神道研究が行われるのであると考える。」（太字は引用者による。）（折口　一九六六：一四七）

これら「日本民族の思考の法則」、「民族的思考の法則」、「民族論理」がすなわち〈民俗〉に相当する。〈民俗〉とは、さまざまな民俗的事象から抽出された折口の言う「理」、「思想」、「日本民族の思考の法則」、「民族的思考の法則」、「民族論理」のことである。

他方、民俗的事象に相当するものを、折口は「生活の古典」、「しきたり」と呼んでいる。折口が民俗学の対象を「生活の古典」と呼んだことはよく知られている。「生活の古典」と「しきたり」について、「古代生活の研究―常世の国」の中で次のように述

べている。

「古典の魅力が、私どもの思想を単純化し、よなげて清新にすると同様、私どもの生活は、功利の目的について廻らぬ、いわばむだとも思われる様式の、由来不明なる「**為来り**」によって、純粋にせられることが多い。（中略）**生活の古典なるしきたり**が、新しい郷党生活にそぐわない場合が多い。（中略）（古代生活の研究のために）私どもはまず、**古代文献**から出発するであろう。そうしたその注釈としては、なるべく後代までながらえていた、あるいは今もわずかに遺っている「**生活の古典**」を利用してゆきたい。（中略）三月の雛祭り・端午の節供・七夕・盂蘭盆・八朔・・・などを中心に、私どものやすらいを感じる**しきたり**が毎年くり返される。（中略）私は、今門松のことを多く言うた縁から、元旦大晦日にわたる**しきたり**の最初の俤を考えて、**古代研究の発足地**をつくる。」（傍点は原文のまま。太字は引用者による。）（折口　一九六五：一六～一七）

「生活の古典」とは〈民俗〉のことではない。「生活の古典」とは「三月の雛祭り・端午の節供・七夕・盂蘭盆・八朔」などの「しきたり」のことであり、すなわち民俗的事象のことである。「生活の古典」＝「しきたり」から明らかにされた論理・理法・法則・原理・体系などが〈民俗〉なのである。

そして、折口は「生活の古典」＝「しきたり」を対象とすることを「古代研究の発足地」とする。ここにおいて折口の言うこの「古代研究」の意味するところが問題となる。折口の「古代研究」について、池田弥三郎はその「古代」とは「クロノロジカルな『古代』」や「歴史における時代区分の一つである『古代』」ではないと述べている。その点私も同様に、折口の「古代」は「歴史における時代区分の一つである『古代』」ではないととらえる（池田　一九七四：二七六）。

それでは折口の「古代」とは何か。池田は「実感によって認知し把握した古代的要素」と述べているが（池田　一九七四：二七六～二七七）、しかし、私はそうとは考えない。折口の〈古代〉とは、「古代文献」（この場合はクロノロジカルな意味での古代）や「生活の古典なるしきたり」（＝民俗的事象）から抽出された論理・理法・法則・原理・体系などのことである、と私はとらえる（以下、その意味で用いる古代をかぎ括弧付きとする）。論理・理法・法則・原理・体系という形で普遍化させることによって、折口の中で〈古代〉と〈民俗〉はつながっているのである。そして、その論理・理法・法則・原理・体系などが見出されることを折口は「発生」と呼んだのであった。それゆえ折口の言う「発生」とはクロノロジカルに遡る「起源」の意味ではない。

三、「まれびと」から〈民俗〉としての海縁ネットワーク論へ

禊ぎという神事の前に海や川の水で穢れをすすぎ清める民俗的事象がある。また、元旦の朝に水を汲んで飲むという若水儀礼という民俗的事象がある。折口は禊ぎや若水儀礼に共通する論理として「変若（おつ）」という考えを、「貴種誕生と産湯の信仰と」の中で次のように提起した。

「〔禊ぎの水は―引用者注〕ある期間を限り、ある土地から、この土地により来るものとみなされていた。すなわち、その水の来る本の国は、常世国であり、時は初春、および臨時の慶事の直前であった。海岸・川・井、しかも特定された井に湧くのである。その水を用いて沐浴すると、人はすべて始めに戻るのである。これを古語で変若（おつ）と言う。その水をまた変若水（おちみず）と称する。（中略）すなわち、常世の変若水であったのだ。」（折口　一九六五：一四三）

「変若」とは若返るとかよみがえるの意味である。つまり、禊ぎや若水儀礼は変若の儀礼である。海のかなたの常世から時を限って寄せて来る変若水によって、生命力が更新されるのである。「おつ」と同義の「すでる」という古語を折口はあげて、「若水の話」の中では次のように述べている。

「すでる」ことのできない人間がこれ〔若水―引用者注〕によって**すでる力**を享けようとするのである。（中略）なぜ、すでることを願うたか。どうしてまた、これから言うように、すでる能力のある人間が間間あって、それが人間中の君主・英傑に限ってあることなのか。この説明は若水の解釈のみか、日・琉古代霊魂崇拝の解説にもなり、その上、暦法の問題・祝詞の根本精神・日本思想の成立の根底に積った**統一原理**の発生にもなるのである。」（傍線は原文のまま。太字は引用者による。）（折口　一九六五：一二〇～一二一）

禊ぎや若水儀礼という民俗的事象から抽出された「統一原理」＝〈民俗〉が変若・すでる力ということになる。この変若・すでる力をもたらす水とは常世から時を定めて寄せて来る「常世浪」のことである。「常世浪」の変若・すでる力の背景には、折口の根本的な統一原理ともいうべき、常世論＝「まれびと」論がある。「まれびと」とは、時を定めて海のかなたの常世の国からやって来て人々に「富と齢とその他若干の幸福」をもたらして帰る神のことである（折口　一九六五：三三～三四）。

私は、この「まれびと」を海縁ネットワーク論としてとらえなおしたいと考えている。海縁ネットワークとは海のえにしによって作り出されるネットワークのことであり、私の造語である。ネットワークに「海縁」を冠するのは、土地に基づく関係

の地縁や血筋に基づく関係の血縁に対立する言葉として明示させたいからである。血縁や地縁とは異なる、海を媒介とした人やモノによって作り出される関係である。また、この関係は沿岸部だけのことではなく、内陸部との関係も含まれるので、海縁の意味するところは沿岸や海域とも異なる。

海縁ネットワークから言えば、まれびと論とは海を媒介とした外部（他界）との関係であり、他界観における海縁ネットワーク論ということができる。なぜわざわざ海縁ネットワークを持ち出すかというと、それは、まれびとを時間と空間を限定してとらえなおしたいからである。

折口は「古代日本人の信仰生活には、時間空間を超越する原理が備わっていた」（「水の女」、折口　一九六五：一〇五）と言う。先に折口の〈古代〉と〈民俗〉はつながっていると指摘したように、折口の〈古代〉＝原理は時間と空間を超越する。それが折口の発想の源であり大きな魅力であるとともに、同時に大きな障壁である。そこで私は、時間をこの五〇年から一〇〇年の同時代に、空間を外来者（移住者）の定住生活（移住開拓島）に限定して、まれびとを海縁ネットワーク論として展開させたい。同時代とは過去の蓄積した現在である。移住者によって形成される定住生活は外部との関係性の構築によって成立するという観点から、同時代における移住生活の発生について、まれびと＝海縁ネットワーク論を組み立ててみたいと考えている。そして、まれびと＝海縁ネットワーク論によってとらえられた社会や文化の特徴が「海洋性」なのである。

【引用文献】

飯島吉晴　一九九〇　「小野先生の思い出」小野重朗先生傘寿記念論文集刊行委員会（編）『小野重朗先生傘寿記念論文集　西日本の歴史と民俗』第一書房

池田弥三郎　一九七四　「解説・折口信夫研究」折口信夫『古代研究Ⅰ　民俗学篇1』角川書店

折口信夫　一九六五（新訂）『折口信夫全集　第二巻　古代研究（民俗学篇1）』中央公論社

折口信夫　一九六六（新訂）『折口信夫全集　第三巻　古代研究（民俗学篇2）』中央公論社

湯川洋司（他）　二〇〇九　「討論『日本の民俗』（1今、新たに民俗学を起こすとしたら）」湯川洋司（他編）『日本の民俗一三　民俗と民俗学』吉川弘文館

移住開拓島の民俗学　新訂版

2017年３月１日　印刷
2017年３月10日　発行
2019年３月10日　増補改訂・発行

著者・編集発行者　野地恒有

〒448-8542　刈谷市井ヶ谷町広沢１
愛知教育大学教育学部
社会科教育講座
（民俗学研究室）
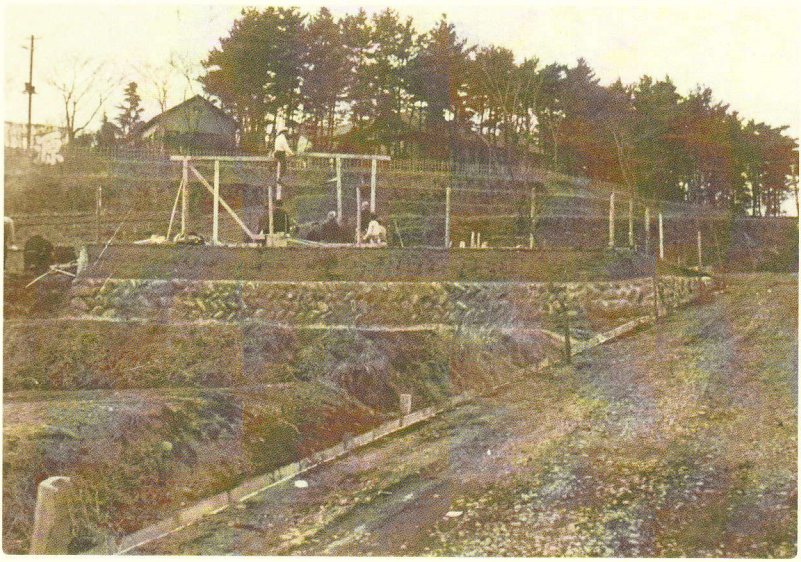
印刷所　　ブラザー印刷株式会社